

都城市 子育てガイド



子育てカレンダー 2

妊娠したら 4

赤ちゃんが生まれたら 6

産後の体と心の健康 9

乳幼児期になったら 10

パパにできること 13

幼稚園・保育所・認定こども園・
小規模保育所等 15

子育て支援 20

小・中学生 23

ひとり親家庭への支援 29

障がいのある子ども 33

子どもに関する相談 39

休日・夜間救急診療／
医療機関一覧 41

図書館・図書室・美術館 44

親子でおでかけ情報 45

MEMO



発刊のごあいさつ

「子育てガイド」をご覧いただき、ありがとうございます。

都城市では、平成27年3月に策定した「都城市子ども・子育て支援事業計画」に続き、令和2年3月に2期目となる計画を策定し、子ども・子育て支援の充実を着実に推進しています。

本計画は、全ての子どもが笑顔ですこやかに育つこと、全ての家庭が安心して笑顔で子育てができること、地域の中で子どもと子育てをみんなで支え合う環境をつくることを目指し、結婚から妊娠・出産、育児までライフステージごとに切れ目ない支援の充実を図るものとなっています。

この「子育てガイド」は、これら子育てに関する制度について、市民の皆様に分かりやすくお伝えするため、都城市の子ども・子育てに関する情報を一冊に集約し作成したものです。是非ともご活用ください。

最後に、「子育てガイド」の発刊にあたっては、都城市と株式会社ジチタイアドとの協働事業として取組み、その費用はすべて広告料で賄っています。ご賛同いただきました地元事業者の皆様には心から感謝申し上げます。

都城市長 池田 宜永



もくじ

子育てカレンダー	2
妊娠したら	4
赤ちゃんが生まれたら	6
産後の体と心の健康	9
乳幼児期になったら	10
パパにできること	13
幼稚園・保育所・認定こども園・小規模保育所 等	15
子育て支援	20
小・中学生	23
ひとり親家庭への支援	29
障がいのある子ども	33
子どもに関する相談	39
休日・夜間救急診療／医療機関一覧	41
図書館・図書室・美術館	44
親子でおでかけ情報	45

このガイドの発行に
関するお問い合わせ先

都城市役所こども部こども政策課 〒885-8555 都城市姫城町6街区21号
☎0986-23-2684 FAX:0986-23-2620 Mail:kodomoseisaku@city.miyakonojo.miyazaki.jp

※コンテンツの一部は、厚生労働省ホームページ(<https://www.mhlw.go.jp/>)の情報をもとに株式会社ジチタイアドが作成したものです

※当冊子の著作権を侵害する行為(SNSやHPへの無断転載、デザインや文言の流用、複製物の商用利用等)は法律で禁じられています



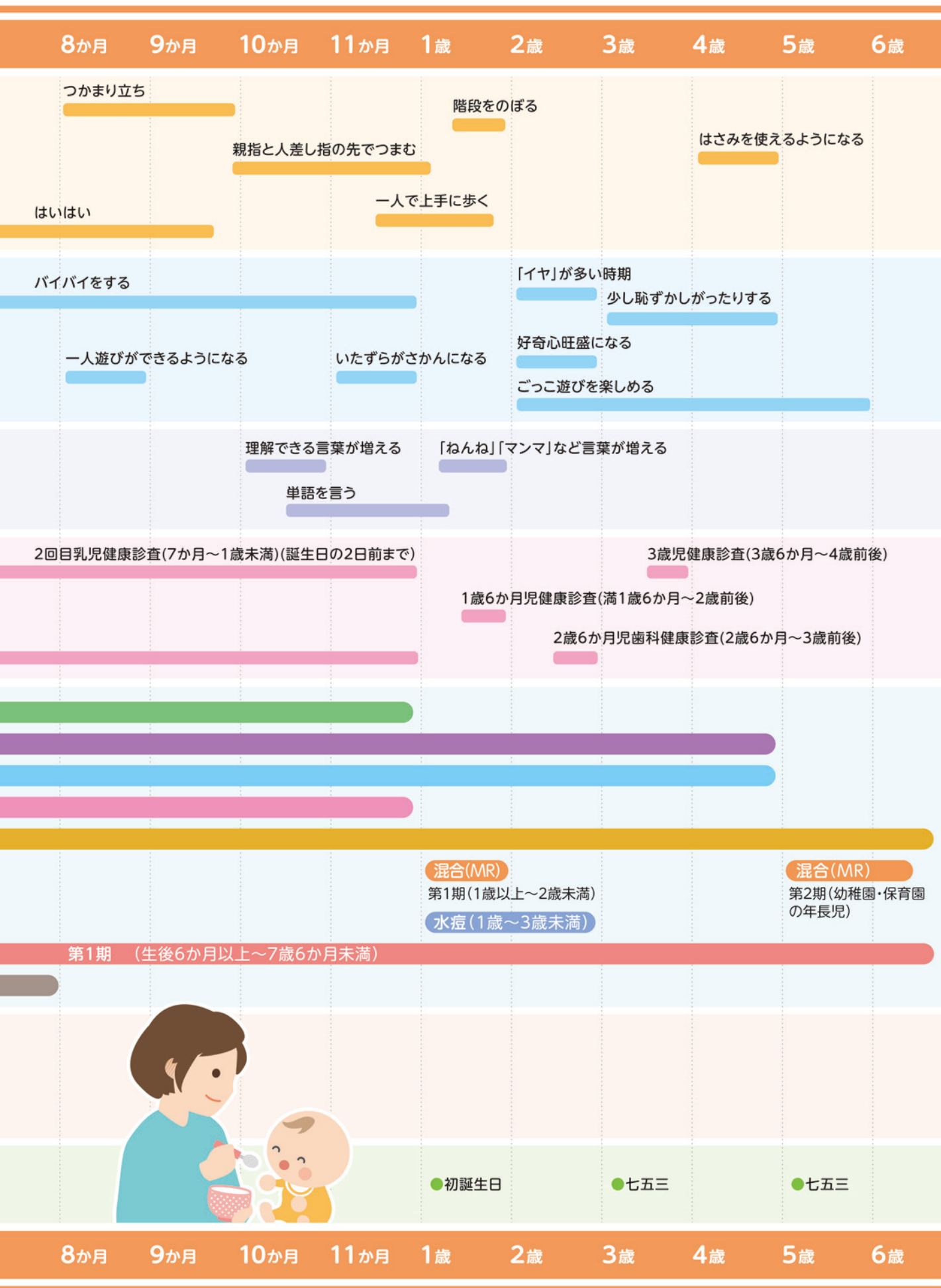
マチレットは、自治体から市民へ専門性が高い情報をよりわかりやすく確実に伝える、地域に寄り添う「マチのブックレット」です。

2025年5月発行 発行:都城市
編集・デザイン:株式会社ジチタイアド

子育てカレンダー

		妊娠	0か月	1か月	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月
赤ちゃんの様子 ※発達には個人差があります	運動				ガラガラを握る	物が手を伸ばす		おすわり		
	社会性				人の顔をじっと見る	あやすと笑う	声がする方に顔をむけるようになる			
	言語				「アーウー」と声を出すようになる					
健康診査・健康相談		妊婦健康診査	産婦健康診査・1か月児健診		1回目乳児健康診査(3～7か月未満)					
			先天性代謝異常等検査(生後5～7日目)	3か月児健康相談(2～4か月ごろ)						
		新生児聴覚スクリーニング検査(おおむね生後3日以内)	赤ちゃん健康相談(1か月～1歳未満)							
予防接種			B型肝炎(生後1歳未満)		ヒブ(インフルエンザ菌b型)(生後2か月以上～5歳未満)		小児用肺炎球菌(生後2か月以上～5歳未満)			
			BCG(生後1歳未満)		四種混合(生後2か月以上～7歳6か月未満)					
					日本脳炎					
助成金制度手続き		母子健康手帳交付	出生届(生まれた日を含めて14日以内)	児童手当(0歳～高校生卒業)	未熟児養育医療給付(0～1歳未満)	子ども医療費助成事業(0歳～中学校3年生)、(転入日から15日以内の手続き)				
行事			命名式	出生届の提出	お宮参り	生後100日目おい初め				
		妊娠	0か月	1か月	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月





妊娠したら 都城市保健センター ☎0986-36-5661

低所得妊婦の初回産科受診料の助成

下記のすべてに該当する方が対象です。助成を希望する方は事前に都城市保健センターまでお問い合わせください。申請ののち、所定の通知書を持って受診していただきます。

- ①受診日に本市に住民登録がある者
- ②非課税世帯に属する者又は生活保護世帯に属する者
- ③受診をした医療機関と市が支援に必要な情報を共有することに同意する者
- ④市販の妊娠判定薬にて陽性が出ている者

窓口 都城市保健センター ☎0986-36-5661

妊娠届出・母子健康手帳の交付

妊娠が分かったら早めに産婦人科を受診しましょう。産婦人科で妊娠届をもらったら、すみやかに届出を出しましょう。

(目安:妊娠12週未満) 都城市へ転入された妊婦さんも、すみやかに届出をしましょう。

母子健康手帳に併せて妊婦健康診査、乳児健康診査受診券等も交付します。

様々な保健サービスの紹介や心配事の相談もお受けしますので、窓口にはできるだけご本人がお越しください。

●届出に必要なもの

・妊娠届(医療機関より渡されたもの)

・マイナンバーカード(個人番号が記載された住民票の写し等も可)及び身分を証明できるもの(運転免許証など)

※代理人届出の際は、委任状が必要です。市ホームページをご確認ください。

窓 口	電話番号	受付時間
都城市保健センター	0986-36-5661	月～金・第2日曜日 8:30～17:15 (木曜日のみ8:30～19:00) ※土・祝・第2日曜日以外の日曜日は休館
東部保健センター(高城)	0986-58-6800	8:30～17:15(土日祝日を除く)
西部保健センター(高崎)	0986-62-4411	8:30～17:15(土日祝日を除く)

※東部保健センターは、令和5年4月1日より、事務所を高城総合支所内に移転しました。

母子健康情報サービス(都城市電子母子手帳)

従来の母子健康手帳と併せてスマートフォンから利用できるサービスです。OYACO plusアプリを使うことで、市で受けた健診や、予防接種の記録を閲覧でき、予防接種予定日を登録し、リマインド機能が利用できます。また、写真等を使った日記の作成が可能で、これらの情報を家族間で共有することができます。

●利用方法

サービスを利用するには、事前にマイナンバーカードを使った利用登録が必要です。一定の機能があるお手持ちのスマートフォンにて利用登録ができます。登録時は署名用電子証明書のパスワード(6桁～16桁英数字)が必要です。下記の二次元コードからアプリを取得してください。

●問い合わせ先 都城市保健センター ☎0986-36-5661



iphone用▶



Android用▶

妊婦健康診査・妊婦歯科健診

妊婦健康診査の費用を助成します。妊娠届出時に、妊婦健康診査助成券を交付します。

妊婦健康診査助成券は、宮崎県内の医療機関及び都城市・三股町内の助産院で使用できます。

なお、妊婦歯科健康診査は、都城市・三股町内の対象歯科医療機関で使用できます。

里帰りなどの理由で、県外の医療機関(対象外の歯科医療機関)で健診を受けられる際は、都城市保健センターへご連絡ください。

都城市から転出された場合は、お渡しした助成券による健康診査は受けられません。

すみやかに転出先でお手続きください。



産前・産後サポート事業（※申し込み制）

安心して出産・子育てができるように、赤ちゃんのお世話について学んだり相談ができる教室を開催しています。

場 所 都城市保健センター **実施日時** 市ホームページをご確認ください

申込方法 都城市保健センターへ電話でお申し込みください（☎0986-36-5661）

産 前 「パパママ教室」

対象者 都城市に住民票のある妊婦さんとパートナー

内 容 ・助産師の話…赤ちゃんを迎える心構え
・まあい抱っこの仕方 ・パパの妊婦体験
・参加者の交流会

定 員 12組（申し込み先着順）

産 後 「赤ちゃん広場」

対象者 都城市に住民票のあるおおむね生後7か月未満の赤ちゃんとその家族

内 容 ・助産師による育児相談 ・まあい抱っこの仕方
・わらべうたあそび ・参加者の交流会

定 員 10組（申し込み先着順）

妊婦訪問指導

妊婦さんが無事に出産し、産後も安心して子育てができるように、助産師や保健師が下記の方を対象に訪問指導を行っています。

対象者 妊婦さん（若年、多胎、35歳以上で初産、妊婦健診の結果指導が必要な方等）

不妊治療費等の助成について

一般不妊治療・不妊の原因を調べる検査の費用の全額助成を行います。

また、生殖補助医療・不育症治療を受けられたご夫婦のうち、県の助成を受けた方を対象とし、自己負担額から県の助成額を差し引いた額の助成を行います。申請期間がありますので、ご注意ください。詳しくは市ホームページをご確認ください。

窓 口 都城市保健センター ☎0986-36-5661

都城市こども家庭センター

妊産婦・子育て世帯・子どもからの相談を受け、福祉や保健に関する切れ目ない支援を行います。

母子保健コーディネーター

安心して子どもを産み育てられるように、妊娠期から出産、子育て期までの様々な相談の窓口として関係機関と連携しながら、サポートしています。お気軽にご相談ください。

窓 口 都城市保健センター ☎0986-36-5661

受付時間 月～金・第2日曜日 8:30～17:15（木曜日のみ8:30～19:00）土曜日・祝日・第2日曜日以外の日曜日は休館です。

子ども家庭支援員

子どもの健やかな成長をサポートするため、子どもとその家庭及び妊産婦を対象にさまざまな相談に対応します。

窓 口 こども家庭課 ☎0986-23-0964

受付時間 月～金 8:30～17:15

妊婦のための支援給付金

妊娠期からの切れ目ない支援を行う伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施します。

【伴走型相談支援】

妊娠届出時、妊娠8か月前後（希望者のみ）、3か月児健康相談時、生後6か月前後（希望者のみ）に面談を実施します。

【経済的支援】

1回目の給付：妊娠届出時、妊婦の認定後 5万円

2回目の給付：3か月相談時、妊娠しているこどもの人数×5万円

赤ちゃんが生まれたら

子ども医療費助成制度

こども政策課

☎0986-23-2684

中学校3年生まで医療費を助成することにより、疾病等の治療を容易にし、子どもの福祉の向上と健全な発育の促進を図ることを目的とした制度です。

助成対象者

都城市に住所のある15歳に達する日以降の最初の3月31日までの児童

受給資格の申請(新規申請)

出生・転入により新たに受給資格が生じる場合は、市役所こども政策課又は各総合支所に、子ども医療費受給資格登録申請書の提出が必要です。

※転入の方の有効期間は以下のとおりです。

- 転入した日から15日以内の申請・・・転入日から有効
- 転入した日から15日経過し、転入した月に申請・・・申請日から有効
- 上記に当てはまらない場合・・・申請月の初日から有効



申請時に必要なもの

- ・お子様のマイナンバーもしくは被保険者等であることが確認できる書類 ・保護者名義の預金通帳又はキャッシュカード
- ・児童手当受給者、お子様の健康保険の被保険者のマイナンバーカード又は通知カード ・窓口に来られる方の身分証明書

自己負担額

令和5年4月より中学生までの医療費が無料になりました。

入院、通院、調剤薬局・・・無料

※保険外診療分(入院時食事負担金、室料差額、おむつ代、薬の容器代、予防接種、検診など)は助成の対象となりません。

※高額療養費や付加給付金等による保険給付がある場合は、その分を控除した額を助成します。

※学校や保育所等でのケガ又は病気で医療機関にかかった場合の医療費は日本スポーツ振興センター災害給付等の対象になるので、使えません。(審査で給付が認められない場合はこども政策課までご連絡ください。)

※学校保健安全法に基づく医療費助成(医療券)を利用する場合も子ども医療費助成制度は使えません。

※資格を喪失した後または上記の対象外の医療で資格証を使用した場合、徴収の対象となる可能性があります。

利用方法

宮崎県内の医療機関で受診する場合は、保険医療機関など(調剤薬局および整骨院を含む)の窓口で、マイナ保険証等とともに「子ども医療費受給資格証」を提示することで、保険診療の自己負担分が無料となります。

※医療機関で対応できない場合は、市に助成金の請求が必要です。

※他の医療費助成(母子及び父子家庭医療費、重度心身障害者医療費)に該当する場合は、子ども医療費助成の対象外になります。

次のような場合は、市に助成金の請求が必要です。

- ・受給資格証を提示せずに受診したとき ・宮崎県外の保険医療機関で受診したとき
- ・治療用装具を作製したとき

必要なもの

- 1.子ども医療費助成金申請(請求)書(こども政策課または各総合支所においてあります)
- 2.子ども医療費受給資格証
- 3.お子様のマイナンバーもしくは被保険者等であることが確認できる書類
- 4.医療機関の発行する領収書 ※医療費または治療用装具を全額負担された場合などは別途必要なものがあります。

申請期間等

診療月の翌月から1年以内に申請してください。助成金は申請された翌月の月末に指定口座に振り込みます。

各種届出

次のような場合は、届出が必要です。

- ・保険の種類、氏名、指定口座の変更があったとき ・住所に変更(転居・転出)があったとき ・第三者行為で受診するとき
- ・受給資格証を紛失・破損・汚損し、再交付を受けるとき ・生活保護受給開始のとき ・死亡のとき
- ・母子及び父子家庭医療費、重度心身障害者医療費を受給し始めたとき(小学生以上の児童)

適正受診にご理解とご協力をお願いします。

- ・救急の場合を除き、診療時間内の受診を心がけましょう。
- ・「コンビ二受診」を控え、何かあったらすぐに受診や相談ができる「かかりつけ医」を持ちましょう。
- ・ジェネリック医薬品(後発医薬品)を活用しましょう。
- ・小児救急電話相談の利用を考えましょう。【#8000】【☎0985-35-8855】

こども医療でんわ相談

#8000

夜間19時～翌朝8時まで



児童手当

こども政策課 ☎0986-23-2684

支給対象者

高校生年代まで(18歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育している方

認定請求

出生・転入により新たに受給資格が生じる場合は、出生日・転出予定日の翌日から15日以内に、市役所こども政策課または各総合支所に児童手当認定請求書の提出が必要です。提出が遅れた際は、支給されない月が発生しますので、ご注意ください。なお、公務員(独立行政法人等は除く)の場合は勤務先に提出してください。

※第2子以降は、児童手当額改定届の提出が必要です。

受給者

児童を監護養育している父及び母(父母がいない場合は養育者)で前年の所得が高い人が受給者となります。

申請時に必要なもの

- ・受給者の保険証(共済保険の方のみ) ・受給者名義の預金通帳またはキャッシュカード
- ・受給者及び配偶者のマイナンバーカードまたは通知カード ・窓口に来られた人の身分証明書
- ・児童と別居している場合は、児童のマイナンバーカードまたは通知カード

支給額(1人当たり月額)

- 3歳未満・・・15,000円
- 3歳以上18歳の誕生日後の最初の3月31日まで・・・10,000円
- 第3子以降・・・30,000円

※「第3子以降」の算定対象は、22歳の誕生日後の3月31日までとなります。

支給時期

年6回(偶数月)、その前月までの2か月分を支給します。

例)6月支給日には、4月と5月の手当を支給します。

現況届

提出が必要な方へは6月中旬に現況届の案内を郵送しますので、決められた期日までに提出をお願いします。

現況届の提出がない場合には、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

各種届出

次のような場合は、届出が必要です。

- ・児童が生まれた ・児童を養育しなくなった ・受給者または児童が市外へ転出する
- ・ひとり親の受給者が婚姻などにより、受給者の変更が必要となる ・児童手当の振込口座を変更する

産婦健康診査

都城市保健センター ☎0986-36-5661

産婦健康診査の費用を助成します。妊娠届出時に産婦健康診査助成券を2回分交付します。

◎1回目：産後2週間～1か月未満で受診してください。 ◎2回目：産後1か月～2か月未満で受診してください。

※受診日に都城市内に住民票があること。

実施医療機関 宮崎県内の産婦人科および都城市・三股町内の助産院で利用できます。
県外の医療機関で受診される場合は、都城市保健センターへご相談ください。

新生児聴覚スクリーニング検査

都城市保健センター ☎0986-36-5661

新生児聴覚スクリーニング検査(初回検査)費用の一部を助成します。妊娠届出時に新生児聴覚検査同意書兼助成券を交付します。

対象者 都城市に住民票のある新生児 **助成額** 上限5,000円

宮崎県内の産婦人科および都城市・三股町内の助産院で検査を受けられます。里帰りなどの理由で、県外の医療機関を受けられる際は、都城市保健センターへご連絡ください。

母子訪問指導

都城市保健センター ☎0986-36-5661

妊娠・出産・子育ては不安な事やわからない事が多いものです。安心して子育てができるように、助産師や保健師が下記の方を対象に訪問指導を行っています。

訪問する際は、訪問日時の調整のため、保健センターまたは母子訪問指導員の自宅・携帯からご連絡します。早めの訪問、里帰り先への訪問を希望される方は、ご相談ください。
下記に該当されない方でも、希望があれば訪問できますのでご相談ください。

対象者 第1子、低体重児、多胎児、産婦健診の結果要訪問となった方、その他必要と思われる方等

母子保健推進員さん

都城市保健センター ☎0986-36-5661

市長より委嘱をうけて活動する子育て中のお母さんが身近に頼れる存在であり、地域・行政との架け橋となっています。母子保健推進員さんは下記の訪問を行っています。

《乳児家庭全戸訪問(こんにちは赤ちゃん事業)》

対象者 生後4か月までのお子様がいるすべての家庭

《未受診者勧奨》

対象者 乳幼児健診の未受診者

※訪問する際は、母子保健推進員の自宅・携帯からご連絡します。

産後ケア

都城市保健センター ☎0986-36-5661

出産後に育児不安があるお母さん、心身のケアが必要なお母さんを対象に安心して子育てができるように産後ケア事業を行っています。

利用できる期間は、出産後1年未満です。利用の際は事前に申請が必要です。

地域の助産師さんの活動(助産師さん主催のサークル等)

安心して出産・子育てができるように、お母さんの体調や母乳に関すること・赤ちゃんの発育などについて相談ができます。

出張専門えりこ助産院(梅北町)	090-5674-3118(おっぱい相談会)	みまた助産院(三股町)	0986-51-2085
ほのか助産院(乙房町)	0986-37-2424(ひよこの会)	あかり助産院(小林市堤)	090-2068-3294
都原おっぱいホーム(蓑原町)	090-1243-9762(バンビクラブ)	ままとべびいの	090-4343-1088
上田(かんだ)助産院(南鷹尾)	0986-25-5557(母と子のつどい)	ほっとサロン陽まり(郡元町)	メールのみ
テルてる助産院(南横市町)	090-6293-0334		

産後の体と心の健康

出産という大仕事を終えたお母さんは、見た目以上に疲れています。

また、産後は心身の急激な変化に慣れない育児も重なり、お母さんにとってはとても大変な時期です。

一人で抱え込まず、周囲のサポートを受けて、できるだけ身体を休める時間を作りましょう。

●産後の体

しっかりと休養をとりましょう

産後は、妊娠・出産によるダメージに加え、赤ちゃん中心の生活で思った以上に疲れがたまります。夜中の授乳などでまとまった睡眠がとれないため、日中も十分に休みましょう。

体の回復を最優先に

妊娠・出産で変化したり弱ったりしている体が妊娠前の状態に戻っていく過程で、色々な体の不調が現れることがあります。

そのため、産後は無理をせずとにかく体を休め、回復を最優先させましょう。

- 赤ちゃんと一緒にこまめに昼寝をして休息を取りましょう。
- 夜間の母乳育児以外のことはお父さんに任せる、日中は行政や民間のサービスを利用するなどして、周囲と協力しましょう。
- 家事などはできるだけ周囲の人に任せて、自分の体調管理と赤ちゃんの世話に専念しましょう。



●産後の心

産後1～2週間

マタニティーブルーズ

赤ちゃんが生まれて嬉しいはずなのに、ちょっとしたことで涙が出たり、イライラしたり、疲れやすかったり。産後数日から心が不安定になる状態のことを「マタニティーブルーズ」と呼びます。

出産直後の急激なホルモンの変化や出産・育児に伴う生活環境の変化などが原因で起こるものですが、産後2週間ほどで自然に落ち着いてきます。

病的なものではないため、必要以上に心配することはありませんが、産後うつにつながることもあります。長引く場合には早めに出産した産院や専門機関に相談しましょう。



産後2週間すぎ

産後うつ

産後2週間ほどを過ぎても、気分の落ち込みが続くときは、産後うつの可能性があります。

発症する時期には個人差があり、症状についても、気分の落ち込み、食欲不振、不眠などさまざまです。マタニティーブルーズとは違い、産後うつは心の病気です。

悪化させないためにも、早めに病院を受診しましょう。

また、周囲の人の理解と協力も大切です。「頑張れ」「母親なんだから」といった言葉がけは、お母さんを追い詰めてしまうこともあるので控えましょう。



悩みがあるときは

気持ちが落ち込んだり、イライラしたり、寝不足だったり…産後のお母さんの心と体は不安定です。

日々の育児の悩みを1人で抱え込まず、医師やカウンセラー、自治体の相談窓口などに相談してみましょう。

身近な人でも構いません。悩みがあるのは当たり前のことです。

周囲を頼って悩みやストレスをうまく発散しながら、赤ちゃんとの新生活を過ごしましょう。



乳幼児期になったら 都城市保健センター ☎0986-36-5661

赤ちゃん健康相談

1歳未満の赤ちゃんを対象に保健師・助産師・管理栄養士による育児相談を実施します。
完全予約制です。

内容:身長・体重測定、保健師・助産師・管理栄養士による個別相談

持ってくるもの:母子健康手帳、バスタオル

詳しい日時、場所、予約方法については、市のホームページや広報をご覧ください。

1か月児健康診査

1か月児健康診査費を助成します。妊娠届出時に1か月児健康診査助成券を交付します。

対象者:都城市に住民票がある生後28日から生後6週未満の児

実施医療機関:宮崎県内の医療機関で受けることができます。里帰りなどで県外の医療機関で受診される場合は、都城市保健センターへご相談ください。

3か月児健康相談

生後およそ3か月になるお子さんに、健康相談のお知らせをお送りします。

詳しくは通知をご覧ください。

内容:離乳食、予防接種等のおはなし、身長・体重測定、保健師・助産師・管理栄養士による個別相談など
親子で本に親しむ機会をつくるための絵本のプレゼントもあります。

対象月: 1月生まれ(4月) 2月生まれ(5月) 3月生まれ(6月) 4月生まれ(7月) 5月生まれ(8月) 6月生まれ(9月)
7月生まれ(10月) 8月生まれ(11月) 9月生まれ(12月) 10月生まれ(1月) 11月生まれ(2月) 12月生まれ(3月)

1歳未満の健康診査について(乳児健康診査)

乳児一般健康診査助成券を使用すると、県内の医療機関で乳児健康診査を2回受けることができます(無料)。
助成券は母子健康手帳交付時に配布しています。

◎1回目:生後3か月～7か月未満に受診してください。

◎2回目:生後7か月～1歳未満(お誕生日の2日前)までに受診してください。

※都城市外に転出された場合は、受診票の使用ができませんので、転出先の市区町村におたずねください。

※精密検査が必要と診断を受けた赤ちゃんは、精密健康診査受診票を交付します。

1歳6か月児健康診査

1～2歳頃は、お子さんの成長を確認する上で大事な時期です。市の健診では、内科・歯科健診のほか、
お子さんの言葉や心の発達を保健師と一緒に確認したり、子育て相談をお受けできます。

日時・会場:対象者へ個別通知します。詳しくは、通知をご覧ください。

対象:1歳6か月～2歳前後

持ってくる物:母子健康手帳、アンケート

内容:問診、身体計測、健診(内科・歯科)、個別相談(希望者・必要な人のみ)

その他:・保育園や病院の健診を受けた方も、ぜひおいでください。

・市の健診を受けられていないご家庭に、母子保健推進員や保健師がうかがう場合があります。

2歳6か月児歯科健康診査

対象者(2歳6か月～3歳前後)へ個別に通知します。詳しくは、通知をご覧ください。2～3歳頃は、むし歯が増えやすい時期です。
お子さんの大切な歯を守るため、歯科健康診査とフッ素塗布を行います。

日時・会場:対象者へ個別通知します。詳しくは、通知をご覧ください。

持ってくる物:母子健康手帳、アンケート

3歳児健康診査

3歳頃は、身体と心の両方が大きく成長します。市の健診では、内科・歯科健診のほか、お子さんの言葉や心の発達を保健師と一緒に確認したり、言葉と心の専門家による相談をお受けできます。

日時・会場:対象者へ個別通知します。詳しくは、通知をご覧ください。

対象:3歳6か月～4歳前後

持ってくる物:母子健康手帳、アンケート、尿

内容:問診、身体計測、健診(内科・歯科)、視聴覚検査、尿検査、個別相談(希望者・必要な人のみ)

その他:・保育園や病院の健診を受けた方も、ぜひおいでください。

・市の健診を受けられていないご家庭に、母子保健推進員や保健師がうかがう場合があります。

予防接種について

- 内容・医療機関は変更になる場合があります。最新の情報は市ホームページでご確認ください(下記二次元コードから閲覧できます)。
- 全て医療機関での個別接種(医療機関に事前に予約) ● 定期予防接種にかかる費用は、対象年齢の人は無料(都城市に住民票がある人)
- 任意予防接種にかかる費用は、対象年齢の人は費用の一部を助成します。

予防接種名(ワクチン名)			標準的な接種年齢・接種間隔		対象年齢	
定期 予防 接種	ヒブ	初回	1回目	生後2か月～6か月で開始 27～56日の間隔で3回接種	生後2か月～5歳未満 ※接種開始年齢で回数がかかります (7か月～11か月開始は、3回) (1歳～4歳開始は、1回)	
			2回目			
			3回目			
	追加		初回接種終了後、7か月～13か月の間隔をおいて1回接種			
	小児用肺炎球菌	初回	1回目	生後2か月～6か月で開始 27日以上の間隔で3回接種	生後2か月～5歳未満 ※接種開始年齢で回数がかかります (7か月～11か月開始は、3回) (1歳開始は、2回) (2歳～4歳開始は、1回)	
			2回目			
			3回目			
	追加		1歳～1歳3か月未満 初回接種終了後、60日以上の間隔をおいて1回接種			
	B型肝炎	1回目		生後2か月～生後9か月未満 27日以上の間隔で2回接種、1回目から139日以上の間隔をおいて3回目を接種	1歳未満	
		2回目				
		3回目				
	四種混合 【・百日咳 ・ジフテリア ・破傷風 ・ポリオ】	1期初回	1回目	生後2か月～1歳未満 20～56日の間隔で3回接種	生後2か月～7歳6か月未満	
			2回目			
			3回目			
	1期追加		1期初回接種(3回)後、 1年～1年半の間隔で1回接種			
	2期(二種混合)【ジフテリア・破傷風】		小学校6年(11歳)		11歳～13歳未満	
	BCG		生後5か月～8か月未満		1歳未満	
	麻疹風しん混合	1期	1歳		1歳～2歳未満	
2期		幼稚園・保育園等の年長の年		小学校就学前の1年間		
水痘	初回(1回目)	1歳～1歳3か月未満		1歳～3歳未満		
	追加(2回目)	初回(1回目)接種終了後、6か月～12か月の間隔をおいて1回接種				
日本脳炎	1期初回	1回目	3歳	6か月～7歳6か月未満		
		2回目	6～28日の間隔で2回接種			
	1期追加		4歳 1期初回接種(2回)終了後、おおむね1年おいて1回接種			
	2期		小学校4年(9歳)			
ロタウイルス	1価ワクチンで受ける場合	1回目	出生6週0日後から24週0日後までに2回接種 ・1回目の接種は出生14週0日までに受けることを推奨します。 ・2回目の接種は1回目から27日の間隔をおいて接種。	出生6週0日後から24週0日後まで (生まれた日を0日として数えます。 また、週は0日から6日までを1週と数えます。)		
		2回目				
	5価ワクチンで受ける場合	1回目	出生6週0日後から32週0日後までに3回接種 ・1回目の接種は出生14週0日までに受けることを推奨します。 ・27日の間隔をおいて2回接種。	出生6週0日後から32週0日後まで (生まれた日を0日として数えます。 また、週は0日から6日までを1週と数えます。)		
		2回目				
		3回目				
おたふくかぜ	1期	1歳 助成額:1回あたり2,500円		1歳～2歳		
	2期	幼稚園・保育園等の年長の年 助成額:1回あたり2,500円		小学校就学前の1年間		
任意予防接種(一部助成)						

乳幼児期になったら

★持っていくもの 母子健康手帳、保険証等都城市在住と確認できるもの、予防接種ノート

★宮崎県内の県医師会員の予防接種実施医療機関でも無料で受けることができます。

★特別な事情により宮崎県外で受ける場合は、事前に手続きをしていただくことで接種に係る費用の助成を行います。都城市保健センターへおたずねください。

★任意予防接種は、医療機関窓口で予診票及び説明書を受けとってください。



乳幼児の相談について

下記の場所で、子どもの健康、子育て等について相談ができます。

「どこに相談したらいいかわからない」そんな時は、どうぞお電話ください。

☎ 相談先電話番号

施設名	TEL
都城市保健センター	0986-36-5661
東部保健センター(高城)	0986-58-6800
西部保健センター(高崎)	0986-62-4411
南部福祉こどもセンター(都城児童相談所)	0986-22-4294
都城保健所	0986-23-4504(代表)

こどものびのび相談

お子さんの成長に伴い、お父さん・お母さんが困られたり心配されることがあると思います。都城市では、お父さん・お母さんの子育てを支援するために心理士・言語聴覚士の相談を行っています。希望される方は、事前の申し込みが必要です。

対象:就学前までのお子さんが対象です。

内容:個別でことば、その他の発達のご相談に応じます。(時間は60分程度です。)

相談日:言語聴覚士または心理士による相談は、それぞれ月1回です。

利用料金:無料

相談場所:都城市保健センター、東部保健センター(高城)、西部保健センター(高崎)

利用時の流れ

相談は予約制です。下記の申し込み先まで、電話や窓口等へご連絡ください。

相談内容を保健師があらかじめお聞きし、内容に応じて、相談日時を決めます。

お申し込み・お問い合わせ先

- 都城市保健センター ☎0986-36-5661
- 東部保健センター(高城) ☎0986-58-6800
- 西部保健センター(高崎) ☎0986-62-4411

※受付時間:平日8:30~17:15

離乳食教室 (※申し込み制)

赤ちゃんのいる保護者(都城市に住民票がある人)を対象に離乳食の講話と調理実演、試食を実施します。

時 間:10:00~12:00 事前申し込みが必要です。(定員になり次第、締め切ります)

申込先:都城市保健センター ☎0986-36-5661
東部保健センター(高城) ☎0986-58-6800
西部保健センター(高崎) ☎0986-62-4411

詳しい日時、場所については、市のホームページや広報をご覧ください。

結婚から、妊娠・出産、子育てまで、切れ目なく応援!!

スマートフォン対応

幸せ上々、みやこのじょう

はぴみやこんじょ

都城市子育て応援総合サイトがオープン!

親子で楽しめるイベント、便利な施設検索、行政支援情報など、子育てに役立つ情報がもりだくさん!

www.hapi-miyakonjo.jp

はぴみやこんじょ

で検索

社会福祉法人エンゼル会



【上長飯認定こども園】

幼保連携型認定こども園
生後3ヶ月～6歳
TEL:0986-22-4843
都城市上長飯町81-4



【認定こども園こおりもと保育園】

保育所型認定こども園
生後3ヶ月～6歳
TEL:0986-22-1578
都城市郡元町4620



【わかば森のこども園】

幼保連携型認定こども園
生後3ヶ月～6歳
TEL:0986-33-1810
都城市高野町3090-2



【エンゼルIT保育園】

小規模保育園
生後3ヶ月～3歳
TEL:0986-77-7980
都城市中町1-7-2階



【都城市東部地域子育て支援センターエンゼル】

プレママ～未就学児の親子
TEL:0986-26-9587
都城市上長飯町81-11-1



【上長飯エンゼル児童館】

0歳～18歳
【上長飯エンゼル児童クラブ】
小学校1～6年生
TEL:0986-26-9587
都城市上長飯町81-11-1



入園のご相談やご不明な点がございましたら、各施設にお気軽にご連絡ください。
各施設についての詳細はホームページに掲載しております。ぜひご覧ください。

<https://angelkai-swc.jp/>



パパにできること

妊娠、出産、育児はママにとって大変な時期です。この大変な時期を乗り越えるには、パパの協力は必要不可欠です。ママや子どものためにできることはたくさんあります。パパとして主体的にかかりましょう。



妊娠

妊娠中のママをサポートしよう！

【ママの様子】心身ともに変化が起きやすい

パパの役割

- 買い物など体の負担となる作業を引き受ける。
- 自分の身の回りのことはもちろん、ママの身の回りのことも手伝う。
- ママの心身の変化についてよく話を聞き、理解する。

ママと一緒に

- 妊娠15週頃までに病院・診療所・助産所などでどこで出産するか決めておこう。
- 安定期になったら両親学級を受講し、妊娠・出産・育児の知識を身につけよう。
- お腹をさわって胎動を感じたり、家族のコミュニケーションをとろう。
- どんな子どもに育ってほしいのかや、出産後の生活の役割分担などについて、たくさん話し合っておこう。
- 陣痛が始まって慌てないように、入院・出産・産後の準備・段取りを整えておこう。



① 注意しよう

ママの健康管理

ママの健康を気遣い、ママの前での喫煙はしないようにしましょう。また、感染症予防などパパ自身も健康管理に気をつけましょう。

いつでもママと連絡がとれるようにしておく

妊娠中は、いつ何があるかわかりませんので、常に連絡を取れるようにしておきましょう。

出産

いよいよ生まれる！出産にそなえよう！

【ママの様子】規則的な陣痛がはじまる

パパの役割

- ママが楽な姿勢をサポートする。
- 水分補給や消化の良い食事に気をくばる。
- ママがリラックスできる環境を整える。
- 病院の送迎やタクシーの手配、病院へ出かける際の準備をサポートする。

ママと一緒に

- 互いの実家など、必要な連絡先に連絡をしよう。
- 生まれたら、心からのねぎらいと祝福を。喜びを分かち合い、気持ちを安定させてあげよう。
- ママと話し合って赤ちゃんの名前を決めよう。

① 注意しよう

ママに付き添えるようにしておく

出産は何回経験してもママは不安になるもの。休暇をとるなどして、できるだけママに付き添えるよう準備をしましょう。



育児・家事の種類

家事や育児は夫婦で行うものです。ママのためにもどんな家事や育児の種類があるかを知って、積極的に参加しましょう！

いろんな育児

- | | | | | |
|---------|----------|-------------|---------------|-----------------|
| ● 寝かし付け | ● あやす、遊ぶ | ● 一緒に食事 | ● 授乳、離乳食 | ● 子どもの傷病時の対応 |
| ● オムツ交換 | ● 一緒にお風呂 | ● 子どもの送迎、移動 | ● 理解を示す | ● 子ども関係の行事参加 |
| ● 着替え | ● 一緒に遊ぶ | ● 話を聞く、話をする | ● 子どもの服の調達・管理 | ● 子どもの生活リズムを整える |

パパも育児休業を 取得できます！

育児休業は、法律で定められた子どもの養育のための権利です。育児休業の期間は、原則「子どもが生まれた日」から1歳になる前日までの1年間で、配偶者が専業主婦（夫）でも取得可能です。また、産後8週間以内の期間に育児休業を取得した場合は、特別な事情がなくても申出により再度の育児休業（産後パパ育休）が取得できます。

産後～8週間

産後のママを
いたわろう！

〔ママの様子〕 出産によるダメージを受けている

パパの役割

- ママの心と体のダメージや変化を理解する。
- 休暇などを活用してママをサポートする。
- 自宅の掃除など、ママと赤ちゃんを迎える準備をする。
- とくに産後すぐは、授乳以外の家事・育児を積極的に引き受け生活を整える。

ママと一緒に

- 1か月健診など、受診の予定を把握し、準備から一緒に行く。
- 出産後の手続きや届出を積極的に行おう。
- 赤ちゃんの一日のリズムを把握する（授乳・おむつ替えのタイミング、睡眠のリズム、機嫌など）。

① 注意しよう

産後の届け・手続きはお早めに！

産後の届けや手続きは期限があるものが多いです。早めに提出しましょう。

届 出	期 限
出生届	出産日を含め14日以内
健康保険加入	出産日を含め5日以内

手 続 き	期 限
子ども医療費助成金	健康保険加入後、1か月健診まで
児童手当金	出生翌日から15日以内
出産育児一時金	出産した翌日から2年以内
高額医療費	診察月の翌月から2年以内

子育て

ママといっしょに
子育てライフを楽しもう！

〔ママの様子〕 頭の中は子どものことでいっぱい！

パパの役割

- ママが休養できる時間を作る。
- 月齢に応じた遊びで、赤ちゃんともコミュニケーションをとる。
- 乳児健診や予防接種、けがや病気などに対応できるようにしておく。
- ママから毎日子どもの変化や感じたことをきいて、話をしよう。

ママと一緒に

- 月齢に応じた子育ての知識を勉強しよう。
- 育児休業から職場復帰をした時に利用できる両立支援制度などを確認しよう。
- 夜中の授乳や夜泣きへの対応、日中の赤ちゃんのリズムなどを互いに把握し、夫婦で話し合って育児・家事を分担しよう。



① 注意しよう

赤ちゃんのための安全対策

誤飲、転落・転倒、やけどなどの事故を防止する対策をとろう。

パパにもおまじない

協力
しよう！

夫婦で家事分担

ママと相談して、パパの担当にチェックをつけてみましょう！

- | | | |
|------------------------------------|----------------------------------|------------------------------|
| ☐ 食事作り | ☐ お弁当作り | ☐ 洗濯 |
| ☐ 片付け、整理・整頓 | ☐ 掃除 | ☐ 買い物 |
| ☐ アイロンかけ | ☐ ゴミ出し | |
| ☐ 住居のメンテナンス | ☐ 食事の後片付け | |



幼稚園・保育所・認定こども園・小規模保育所 等

保育課 ☎0986-23-4894

1 認定区分について

幼稚園、保育所及び認定こども園などの施設を利用する場合には、まず、認定を受ける必要があります。

	年齢	区分	保育の必要性	利用できる施設
3つの 認定区分	3歳以上	1号認定	教育標準時間	幼稚園・認定こども園
		2号認定	保育標準時間(11時間)	保育所・認定こども園
			保育短時間(8時間)	
	3歳未満	3号認定	保育標準時間(11時間)	保育所・認定こども園 小規模保育所
			保育短時間(8時間)	
			あり	

2 施設について

幼稚園	小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行う学校
保育所	就労などのため家庭で保育のできない保護者に代わって保育する児童福祉施設
認定こども園	教育と保育を一体的に行う施設。地域の子育て支援も行います。 【幼保連携型】幼稚園と保育所の両方の機能を備えて、一体的な運営を行う施設 【幼稚園型】幼稚園が保育の必要性のある児童のための保育時間を確保するなど、保育的な機能も備えた施設 【保育所型】保育所が保育の必要性のない児童も受け入れるなど、幼稚園的な機能も備えた施設
小規模保育所	少人数(定員6～19人)を対象に、家庭的保育に近い雰囲気のもと0～2歳の子どもを保育する施設(連携施設を設定し、卒園後に引き続き保育を希望される場合の円滑な利用を図ります。)
認可外保育施設	英語教育など施設ごとに特色ある活動を行い、預けられる時間や料金を独自に設定している保育施設
企業主導型保育所	企業の従業員や地域の子どもたちを対象とした保育施設
事業内保育所	医師や看護師などの子どもを対象に病院内で保育するなど事業所内で保育する施設

3 保育の必要量について

保育の必要性の事由や勤務時間等に基づき、利用できる保育時間が「保育標準時間」と「保育短時間」に区分されます。

保育標準時間	最長11時間	主に「フルタイム」を想定。月120時間(おおむね週30時間)以上の就労
保育短時間	最長8時間	主に「パートタイム」を想定。月60～120時間未満の就労

※フルタイムの就労以外は、原則短時間認定になります。標準時間の認定が必要な場合には理由が必要になります。

4 利用の流れ



5 入所の申し込み

幼稚園、認定こども園（教育部分）の利用を希望される方は、1号認定となります。認定及び入所（園）申込は、施設へ直接申し込んでください。申込期間や手続き等は直接施設へお問い合わせください。保育所、認定こども園（保育部分）の利用を希望される方は、2号認定または3号認定となります。下記の要領により申し込みください。

(1) 入所日及び受付期間

入所（園）日は、原則として毎月1日または16日です。入所（園）を希望する月の前月1日までに申請してください。ただし、4月入所の受付は、11月から行います。

(2) 入所の受付場所

入所の申込み受付については、都城市役所保育課。

※申し込みの前に、入所を希望する保育所（園）や認定こども園を見学してください。

(3) 入所（園）基準（保育を必要とする要件）

施設に入所（園）できるのは、都城市に居住している家庭の児童で「保育の必要な事由」に該当する場合です。

幼児教育や集団生活に慣れさせるため等の理由では入所（園）できません。

(4) 提出書類

①支給認定申請書兼入所（園）申込書・・・※児童1人につき1部提出してください。

②保育を必要とする要件及び認定の決定に必要な書類（詳しくはお問い合わせください）

※平成28年1月から、申請の際にマイナンバーが必要になりました。

※平成29年10月から、マイナンバーカード等を使ったオンライン申請が可能になりました。

ただし、添付書類については郵送等で提出が必要です。詳しくはお問い合わせください。

6 幼児教育・保育の無料化について

幼稚園や保育所（園）、認定こども園等の保育料について、下記のとおり無料化となります。

無料化の対象年齢について

利用施設（サービス）の種類	保育料が無料化になる開始年齢	保育要件の必要性
幼稚園・認定こども園（教育部分）	満3歳から	なし
保育所（園）、認定こども園（保育部分）	0歳児クラスから	あり
認可外保育施設、企業主導型保育施設、一時預かり事業、病児保育事業又は子育て援助活動支援事業等	0歳児クラスから	あり

※延長保育料、教材費、行事費、給食費等は無料化の対象とはなりません。0～2歳児の給食費は無料となります。

※保育要件の必要性については、保護者の就労等の要件が必要です。詳しくは都城市役所保育課までお問い合わせください。

副食費（給食費）の免除について

保育料が無料になった場合でも、給食費（主食費、副食費）は、別途支払う必要がありますが、以下の場合には副食費（おかず代）が免除されます。免除に関する手続きは不要です。

●認定区分ごとの免除対象者の範囲

1号認定	世帯収入の範囲等	市民税所得割額77,101円未満の世帯
	多子世帯カウント	小学校3年生までの兄弟が2人以上いる場合
	市独自施策	3歳に到達した日以後の最初の3月31日を迎えるまでの児童
2号認定	世帯収入の範囲等	ひとり親世帯以外で市民税所得割額57,700円未満の世帯
		ひとり親世帯等で市民税所得割額77,101円未満の世帯
	多子世帯カウント	小学校就学前の兄弟が2人以上いる場合

7 認可外保育施設等の入所申し込み

入所の申込みに関する手続き等については、入所（サービス）利用施設または都城市役所保育課までお問い合わせください。

施設一覧

令和6年4月1日時点

地区	設置	種別	施設名	所在地	TEL	休日保育	一時預かり	バス送迎
姫城	法人	保	あゆみ保育園	甲斐元町3382-1	0986-23-5246	—	—	—
	法人	小	エンゼルIT保育園	中町1-7 2階	0986-77-7980	—	○	—
	法人	こ	さくら幼稚園	姫城町8-30	0986-22-1552	—	○	○
	法人	保	下長飯保育園	下長飯町5494-1	0986-39-1040	—	—	—
	法人	保	相愛保育園	早鈴町1583-3	0986-25-1879	—	—	—
	法人	保	相愛ひめぎ保育園	姫城町2856-1	0986-22-2295	—	—	—
	法人	こ	天竜保育園	早鈴町6-11	0986-23-1301	○	○	—
	法人	こ	天竜幼稚園	牟田町2-14	0986-22-0502	—	○	○
	法人	保	早鈴保育園	早鈴町1864-2	0986-24-3699	—	—	—
	法人	小	ピュア・ハートナーサリースクール 早鈴・若葉	早鈴町1866-40	0986-36-5737	○	—	—
	法人	こ	ふたば幼稚園	松元町18-1	0986-23-2469	—	○	○
	法人	保	星空の都ポピー保育園	早鈴町1550-1	0986-25-9478	—	—	—
	法人	幼	都城聖ドミニコ学園幼稚園	下長飯町881	0986-39-5771	—	—	○
小松原	法人	保	アソカ保育園	小松原町4-10	0986-24-0450	—	—	—
	法人	こ	イングリッシュ幼児園	宮丸町3038	0986-26-1874	—	—	○
	法人	こ	かたひら認定こども園	志比田町7182-1	0986-24-7745	—	—	—
	法人	こ	志比田こども園	志比田町5779-2	0986-23-2803	—	○	—
	法人	こ	ひばり保育園	大王町25-17	0986-23-0038	—	○	—
	法人	保	ぼっぼ保育所	前田町8-20	0986-24-7887	—	—	—
	法人	小	みやこのじょう児童学園ひまわり	大王町14-2	0986-23-9335	—	—	—
	法人	こ	宮丸認定こども園	宮丸町2856-1	0986-27-1541	—	—	—
妻ヶ丘	法人	こ	あやめ原こども園	菖蒲原町27-1-2	0986-22-2372	—	—	—
	法人	保	一万城保育園	一万城町71-4	0986-23-2802	—	—	—
	法人	こ	一万城幼稚園	一万城町112-3	0986-22-5739	—	—	○
	法人	こ	上長飯認定こども園	上長飯町81-4	0986-22-4843	—	○	—
	法人	こ	きずな幼保園	妻ヶ丘町3-12	0986-25-7200	—	—	—
	法人	こ	たんぼぼ保育園	一万城町12-2	0986-23-3313	—	○	—
	法人	小	たんぼぼキッズ保育園	一万城町13-7-1	0986-36-6330	—	○	—
	法人	こ	妻ヶ丘幼稚園	中原町23-14	0986-22-2757	—	○	○
祝吉	法人	こ	アソカ幼稚園	年見町23-4	0986-23-7505	—	—	○
	法人	こ	いなり認定こども園	郡元四丁目23-18	0986-22-5974	—	○	—
	法人	こ	川東さくらんぼこども園	下川東二丁目3351	0986-22-2210	—	○	—
	法人	こ	こおりもと保育園	郡元町4620	0986-22-1578	—	○	—
	法人	こ	天竜祝吉幼稚園	千町5276-10	0986-22-1012	—	—	○
	法人	保	並木保育園	上川東四丁目5753-3	0986-24-1580	—	—	—
	法人	こ	早水保育園	早水町1-7-5	0986-24-1826	—	—	—
	法人	こ	みやこのじょう児童学園	祝吉2-7-4	0986-26-7414	—	—	—
五十市	法人	こ	五十市認定こども園	久保原町29-4	0986-22-2110	—	○	—
	法人	こ	五十市認定こども園分園	久保原町28-15	0986-57-7110	—	—	—
	法人	こ	今町保育園	今町8917-1	0986-39-2102	—	○	—
	法人	保	さつき保育園	都島町1171	0986-23-5250	—	—	—
	法人	こ	花笑み すずらんこども園	南鷹尾町28-6	0986-24-3596	—	—	—
	公立	保	たかお保育所	南鷹尾町27-22	0986-22-0394	—	○	—
	法人	こ	天竜第二幼稚園	南鷹尾町16-15	0986-23-7503	—	○	—
	法人	こ	天竜第三幼稚園	鷹尾四丁目18-11	0986-23-7504	—	○	○
	法人	小	ひよこ園	南鷹尾町1981-2	0986-36-4730	—	—	—
	法人	保	都島保育園	鷹尾一丁目7-9	0986-23-5622	—	—	—

地区	設置	種別	施設名	所在地	TEL	休日保育	一時預かり	バス送迎
横浜市	法人	小	こどもの森	南横浜市町3992-1	0986-25-3344	—	—	—
	法人	こ	にし幼稚園	南横浜市町4003-2	0986-25-3344	—	○	○
	法人	こ	みやこぼるこども縁	都原町11-5	0986-22-4323	—	○	—
	法人	保	ルンビニもちお保育園	南横浜市町8312	0986-22-5421	—	—	—
沖水	法人	こ	かなだ認定こども園	金田町2801	0986-77-9585	—	○	—
	法人	保	山野原保育園	太郎坊町3149-1	0986-38-3700	—	—	—
	法人	こ	高木保育園	高木町4825	0986-38-1310	—	○	—
	法人	こ	とほく認定こども園	都北町1013	0986-38-1877	—	○	—
	法人	こ	とほく認定こども園分園	都北町1006-1	0986-51-6650	—	—	—
	法人	小	ピュア・ハートナーサリー スクール 金田	金田町2097	0986-36-5588	○	—	—
	法人	保	吉尾保育園	吉尾町721-2	0986-38-3027	—	—	—
志和池	法人	こ	こぼとキンダーガーデン	丸谷町2695-6	0986-36-1091	○	○	○
	法人	こ	ししの子幼稚園	上水流町1758	0986-36-0646	—	○	○
	法人	こ	志和池さくらんぼこども園	下水流町2964-3	0986-36-0535	—	○	—
	法人	こ	まるのキンダーガーデン	野々美谷町2947-7	0986-36-0891	○	○	○
庄内・西岳	法人	こ	乙房こども園	乙房町323	0986-37-1212	—	○	—
	法人	こ	認定こども園 かしの	菓子野町9523-1	0986-37-1766	—	—	—
	法人	こ	清涼幼稚園	庄内町12396	0986-37-0568	—	○	○
	法人	保	ルンビニ保育園	庄内町12468	0986-37-0569	—	—	—
	法人	こ	わかば森のこども園	高野町3090-2	0986-33-1810	—	○	○
中郷	法人	こ	梅北保育園	梅北町4699-1	0986-39-2869	—	○	—
	公立	保	中郷保育所	安久町6890	0986-39-0529	—	○	—
	法人	こ	やすひさ幼児園	安久町1674-1	0986-39-0218	—	—	—
山之口	法人	こ	安楽地保育園	富吉3495-1	0986-57-2123	—	—	—
	公立	保	やまのくち保育所	花木2760-1	0986-29-1050	—	○	—
高城	公立	こ	有水こども園	有水3344-1	0986-59-9324	—	○	—
	法人	こ	石山保育園	石山1133-5	0986-58-5931	—	○	—
	公立	幼	石山幼稚園	石山3660	0986-58-3211	—	—	—
	法人	こ	さかえこども園	穂満坊2553-51	0986-58-2600	—	○	—
	公立	保	高城保育所	穂満坊18	0986-58-2314	—	○	—
	公立	幼	高城幼稚園	穂満坊16	0986-58-2351	—	—	—
	法人	こ	つみき保育園	桜木854-1	0986-58-4585	—	—	—
山田	法人	こ	谷頭こども園	中霧島3270-1	0986-64-1051	—	○	—
	法人	こ	まんがつか認定こども園	山田9728-40	0986-64-1123	—	○	—
	公立	保	山田中央保育所	山田4297-1	0986-64-3021	—	○	—
高崎	法人	保	旭保育園	大牟田1891-13	0986-62-4106	—	—	—
	法人	こ	おおむたこども園	大牟田2093-25	0986-62-1989	—	○	○
	法人	保	善長寺保育園	江平1531-2	0986-62-2125	—	—	—
	法人	保	縄瀬保育園	縄瀬1408	0986-62-3772	—	○	—
	法人	こ	めいほうこども園	大牟田1151-3	0986-62-2127	—	○	—

●種別 保:保育園(所)、こ:認定こども園、小:小規模保育所、幼:幼稚園 ●施設名は略称の場合もあります。

●一時預かりの—印は、自主事業で実施している施設もあります。

・○印の場合でも、施設の都合や空き状況により利用できない場合があります。事前予約が必要です。

・一時預かりの空き状況の確認や仮予約はインターネットサイトcohanaで24時間行うことができます(対応施設のみ)。右の二次元コードから会員登録をしてご利用ください(cohanaの登録や利用は無料です)。



延長保育事業(保育認定)

保育必要時間を超えて保育が必要な場合に利用できる制度です。

預かり保育事業(幼稚園・認定こども園(教育部分))

幼稚園または認定こども園(教育部分)を利用される方で、通常の教育時間を超えて保育が必要な場合に利用できる制度です。

休日保育事業

就学前の児童を、日曜・祝祭日等に常態的に家庭で保育することが困難な場合に利用できる制度です。

一時預かり事業

就学前の児童を、一時的に家庭で保育することが困難な場合利用できる制度です。月14日以内を限度として預かります。空き状況の確認や仮予約はインターネットサイトcohanaで24時間行うことができます。右の二次元コードから会員登録(無料)してご利用ください。



※延長保育、預かり保育、休日保育、一時預かりについて、詳しくは利用を希望する施設に直接お問い合わせください。

認可外保育園

施設名	所在地	TEL	施設名	所在地	TEL
都城病院のぞみ保育所 ※2	祝吉町5033番地1	0986-46-2705	Child Care Niconico (チャイルド・ニコニコ)	上町5-7 河野ビル2階	080-6449-4595
マーキュリー幼児園	郡元3丁目18-2	0986-26-0405	きりしまたけのこども園 ※1	志比田町5654番地	0986-36-6310
さわやか保育園 ※1	若葉町61-8-3	0986-24-3563	ベビーシッター 中園 愛樹	山之口町花木2020-3	090-8838-7207
都城市郡医師会病院 むーじーず ※2	太郎坊町1364-1	0986-36-8088	ベビーシッター ピーススマイル 野村 秀美	横市町5790-1	080-6408-7910
都城北諸地区清掃公社 ひだまりこども園 ※1	金田町973番地	0986-51-8171	パンピ・モンテッソーリ 子供の家	郡元2丁目16-5	080-1720-5109
ラビキッズワールド イオンモール都城駅前保育園	栄町4672-5 店内1階	080-4836-4330	早田千野 KIDSNAシッター	都城市上長飯町 10-3	090-8222-8604

入園手続き・保育料等については、各施設にお問い合わせください。

(注)※1の施設は、企業主導型保育事業実施園です。 ※2の施設は、事業所内保育所です。

子育てのための施設等利用給付

保育課 ☎0986-23-4894

子育てのための施設等利用給付が新たに創設され、市の確認を受けた施設の利用料が無料となります。

認定区分	対象年齢	保育の必要性	対象施設
新1号認定	満3歳以上	なし	- 幼稚園(私学助成【教育】) - 国立大学附属幼稚園 - 特別支援学校幼稚園部
新2号認定	満3歳に達する日以後最初の3月31日を経過した児童(3歳児～5歳児)	あり	- 幼稚園(私学助成【教育+預かり保育】) - 幼稚園(1号認定預かり保育部分) - 認定こども園(1号認定預かり保育部分)
新3号認定	満3歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある児童で住民税非課税世帯の方(0歳児～2歳児)	あり	- 認可外保育施設 - 一時預かり事業 - ファミリー・サポート・センター事業

市独自保育料無料化に伴う利用者負担軽減事業

0歳児～2歳児の保育料無料化に伴い、副食費、預かり保育、認可外保育施設等の利用料が一部無料となります。

対象事業	対象児童	保育の必要性	対象施設
副食費(1号認定)	満3歳以上で満3歳に達する日以降最初の3月31日までの間にある児童	なし	- 幼稚園 - 認定こども園
預かり保育(1号認定)	満3歳以上で満3歳に達する日以降最初の3月31日までの間にある児童	あり	幼稚園
認可外保育施設等	0歳児から2歳児に該当する住民税課税世帯の児童	あり	- 認可外保育施設 - 企業主導型保育園 - 一時預かり事業 - ファミリー・サポート・センター事業

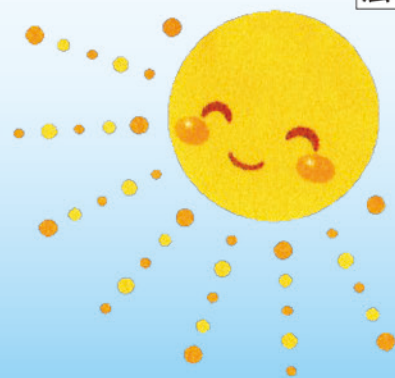
預かり保育料が無料となる範囲等

預かり保育料は利用日数に応じて、1日あたり450円(月額11,300円)を上限に無料となります。(新3号認定及び市独自の負担軽減事業における預かり保育の場合は、月額上限16,300円までが無料)。無料化により、上限額までは市が直接施設に支払い、上限額を超えた金額は保護者が施設に支払います。

- ・預かり保育料が無料化の対象とならない場合でも、実費負担により利用することは可能です。
- ・預かり保育以外の事業については、支払い方法や上限額等が異なるため詳しくは保育課までお問い合わせください。

NPO法人子育てネット

おひさまと はらっぱ



1人1人のふれあいを大切に

地域の中で子ども達により多くの、居場所をつくっていきたくと思っています。

家庭、そして子どもの周りの大人たちが手をつなぎ、

子どもたちが安心して育っていける環境づくりを大切にしたいと考えています。

子育ては楽しい時もあり、苦しい時もあり、悩んだりすることもあると思います。

そんなときに私たちはサポートできる身近な存在でありたいと思い

活動を展開しています。



子どもからおじいちゃんおばあちゃんまでみんなが集まれる
場所にしたいと思っています。どうぞお気軽に遊びに来てくださいね！

利用料は無料です。

ルールを守ってみんなで気持ちよく利用しましょう。

開館時間

● 6月～9月末 10時～18時

● 10月～5月末 10時～17時

休館日／日曜・祝日(5月5日は開館)・年末年始

場 所



梅北児童館 (指定管理者)

うめきたキャンプ部

火の体験をし、火の恐さ扱い方の知識を
養いましょう！震災時に役立つ方法や、
子どもの自立と親の自立を狙い
お友達や大人の中でコミュニケーションを
図り社会的スキルアップを目指しましょう。

みんなでキャンプ！



地域食堂 おひさま広場

おひさま広場では、スタッフが料理を提
供しています！孤食をなくすことを目的に、
子どもの食育を通じ、地域との世代間交
流を図ります。活動を一緒にお手伝いし
て下さる方や寄付もお待ちしております。

みんなで一緒にご飯を食べよう！

開催日時：毎月第3日曜日
11時～13時(又は第4日曜日)
／材料費：子ども100円、大
人300円／開催場所：都原
児童センター



相談支援

いじめや登校拒否、DV、性教育のこと
など、相談機関の紹介も行っています。
子どもの教育のことなどで
お悩みの方は1人で抱え込まず、
一度ご相談ください。

相談無料 0986-39-5866



お問い合わせ

特定非営利活動 法人子育てネット **おひさまとはらっぱ**

連絡先 事務局 〒885-0084 宮崎県都城市五十町2447-14

TEL/FAX 0986-39-5866

携帯 080-6411-8441

Email kei511724@yahoo.co.jp



Facebookでも
情報発信しています！



LINE公式アカウントは
こちらから登録できます！

子育て支援

子育て支援センター

こども政策課 ☎0986-23-2684

子育て支援センターは、主に未就学児童とその親子を対象に、親子の交流や子育てに関する相談、様々な催し、行事を通して子育てを支援する施設です。無料で利用できます。(一部の教室で実費負担あり)

また、居住地に関係なく、すべての施設を利用できます。

センター名・TEL	所在地	開所時間
ぶれびか(都城市子育て世代活動支援センター) ☎0986-36-5858	中町17-19	(休)毎週木・毎月第3金、年末年始 地域子育て支援センター 9:00~17:00 おひさまテラス、プレイルーム 9:00~18:00 一時預かり(有料、要予約) 9:00~20:00
都城市東部地域子育て支援センター・エンゼル ☎0986-26-9587	上長飯町81-11-1	月~土 9:00~14:30
都城市山之口地域子育て支援センター ☎0986-57-3298	山之口町花木2630-3	月~金 9:30~16:00 ※土は月1回開所(水は月1回閉所) ホームスタート実施中。 詳しくは山之口子育て支援センターまで。
都城市山田地域子育て支援センター ☎0986-64-3171	山田町山田4297-1	月~金 9:30~16:00
都城市高崎地域子育て支援センター・たんぽぽ ☎0986-62-0027	高崎町大牟田1249-21	火・水・金 10:00~15:00

児童館・児童センター

こども政策課 ☎0986-23-2684

児童館・児童センターの目的

子どもが心身の健全な発達を図るうえで、「遊び」は欠かせない活動です。遊びによって、子どもは自発性・創造性を高め、また、遊びのなかで異なった年齢の子どもとの交流を図り友人との連帯感を育んでいきます。児童館・児童センターは、児童に健全な遊びを与えその遊びを通して、情操や感性を育くみ、知的能力の形成、体力・健康の増進、社会性の発達など将来の心豊かな人間性の基礎が培われることを目的として設置しています。無料で利用できます。

対象児童

0歳~18歳の児童

主な行事

歓迎会、七夕会、クリスマス会、節分、ひなまつりなど、様々な行事を行っています。
この他にも各児童館で特色のある行事に取り組んでいます。

開館時間

・6月1日~9月30日(夏時間) 10:00~18:00 ・10月1日~翌年5月31日(冬時間) 10:00~17:00

休館日

日曜日/祝日(こどもの日を除く)/12月29日から翌年1月3日まで

児童館・児童センター 一覧表

児童館・児童センター名	住 所	TEL	児童館・児童センター名	住 所	TEL
神柱児童センター	中原町40街区10号	0986-25-2314	太郎坊児童館	太郎坊町1756番地	0986-38-5282
都原児童センター	都原町37番地2	0986-24-9110	安久児童館	安久町2546番地1	0986-39-5855
梅北児童館	梅北町6302番地1	0986-39-5866	高城児童館	高城町穂満坊20番地	0986-58-6600
上長飯エンゼル児童館(民設)	上長飯町81号11番地1	0986-26-9587	石山児童館	高城町石山11109番地4	0986-58-6052
下水流児童館	下水流町3252番地2	0986-36-2393	桜木児童館	高城町桜木2102番地1	0986-58-2321
鷹尾児童館	南鷹尾町26街区13号	0986-22-2686	山田中央児童館	山田町山田4297番地1	0986-64-3172
高木児童館	高木町4461番地	0986-38-5325	山田谷頭児童館	山田町中霧島3283番地5	0986-29-4111

ファミリーサポートとは、育児の援助を受けたい人(利用会員)と行いたい人(援助会員)の相互援助活動です。

※利用会員または援助会員になるためには、ファミリー・サポート・センターへの事前登録が必要です。

※病児・病後児預かりを利用するためには、別途、事前登録が必要です。

●利用会員

- ・都城市内にお住まいで、子どもを養育している人
- ・都城市内の保育園・幼稚園・学校などに通園・通学している子どもを養育している人

利用可能年齢

通常の援助活動	0歳～小学6年生(障がいのある子どもは18歳)
病児・病後児の援助活動	原則2歳～小学6年生



利用登録はこちらから！

●援助会員

- ・都城市内にお住まいで、子育て支援に意欲のある20歳以上の心身ともに健康な人

利用会員と援助会員の両方の会員になることもできます。いずれの会員も、講習を受けた後で会員登録となります。

●援助活動の内容

1. 保育施設までの送迎や、その前後に子どもを預かること
2. 学校の放課後、または放課後児童クラブ終了後に子どもを預かること
3. 子どもが軽度の病気の場合において、子どもを預かること(病児・病後児の預かり)
4. 冠婚葬祭または他の子どもの学校行事の場合に子どもを預かること
5. 買い物など外出する場合に子どもを預かること
6. その他子育て支援に関すること

※援助活動は、あくまでも一時的なもので、長時間にわたる援助活動は行いません。

※活動の場所は、会員の自宅などで、会員同士で決定します。

※病児・病後児の援助活動を利用する前には、必ずかかりつけ医を受診させる必要があります。



●利用料金

	通常の援助活動	病児・病後児の援助活動
①月曜日～金曜日(祝祭日を除く) 7:00～19:00	1時間当たり 300円	1時間当たり 600円
①以外	1時間当たり 400円	1時間当たり 700円

※平成28年4月より、1時間の利用につき、市から300円の補助を実施しています。(料金表は補助実施後の額)

※送迎に係る利用料について、自治公民館加入者は申請により無料になります。

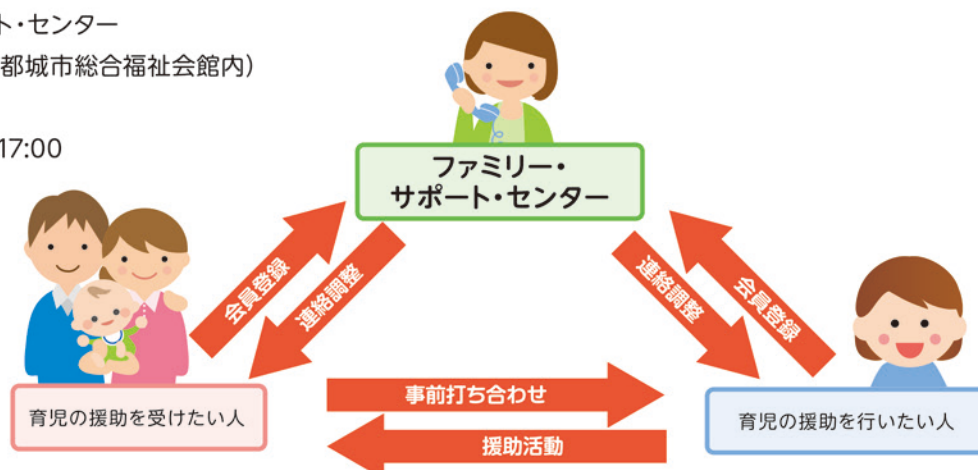
- ・ファミリー・サポート・センターに備え付けてある自治公民館加入証明書を加入する自治公民館長へ提出し、加入の証明を受けてください。
- ・申請書に自治公民館加入証明書を添えてファミリー・サポート・センターまで提出してください。
- ・詳しくは二次元コードから御確認ください。



子育て支援

■問い合わせ

都城市ファミリー・サポート・センター
都城市松元町4街区14号(都城市総合福祉会館内)
☎0986-26-3810
月曜日～金曜日 9:00～17:00



乳幼児や小学生が、体調不良などで集団保育等ができず、保護者も就労等により家庭で保育が行えない場合に、子どもを一時的に保育する事業です。

医師が病児保育施設を利用可能と判断し、当面病気の症状の急変が認められず、病気の回復期に至っていない場合に預けることができる「病児保育」と、病気やけがの回復期にある児童を一時的に保育する「病後児保育」があります。

施設名	シックキッズケアまるの	病児保育室ぶどうのみ	さつき病後児保育室
所在地 申込先	野々美谷町2947-7 (まるのキンダーガーデン内) ☎0986-36-0891	早鈴町1577-1(相愛保育園近く) ☎0986-36-7355	都島町1171(さつき保育園内) ☎0986-23-5250
類型	病児・病後児保育	病児・病後児保育	病後児保育
利用について	①前日または当日に必ず電話予約してください。予約制のため、申し込みされても利用できない場合があります(申込順) ②利用申込書にはかかりつけ医の署名または押印が必要です。 ※申込書は実施園、市内の内科・小児科・耳鼻科の医院、市役所こども政策課にありますので、必ず前日または当日にかかりつけ医を受診し申込書に署名または押印をもらってください。		
保育時間	月～土 8:00～18:00	月～金 8:30～17:30 土 8:30～12:30	月～土 8:30～17:30
利用料金	1人あたり1日 1,700円 5時間未満 1,000円	1人あたり1日 1,500円 5時間未満 750円	1人あたり1日 500円 5時間未満 300円
対象児童	0歳(3か月)～小学6年生	0歳(3か月)～小学6年生	0歳(6か月)～小学6年生
定員	1日6人まで	1日5人(最大8人まで)	1日3人まで
用意するもの	薬(※必ずかかりつけ病院の処方薬と薬剤情報提供書を持参してください)マイナ保険証・母子手帳・印かん・着替え・おむつ・お弁当(ミルク・離乳食)・汚れ物を入れるビニール袋、日頃使っているもの(哺乳瓶、ミルク、おもちゃなど)※持ち物にはすべて記名してください。		
備考	①病後児保育では、インフルエンザ・みずぼうそう・はしか・おたふくかぜ等の強い感染症の場合はお預かりできません。 ②急な症状の変化によっては、お迎えをお願いする場合があります。 ③保育所(園)・幼稚園等に通園している場合は、普段の様子の確認のためにも連絡帳を持参いただくと助かります。		

※下記の施設でも病児・病後児保育事業を実施しております。

畠中こども病院(北諸県郡三股町大字新馬場24-1) ☎0986-52-6000(畠中小児科医院)
 とっこのもり(北諸県郡三股町大字稗田31-6) ☎090-3324-8430/0986-52-5889(稗田保育園)
 きりしまたけのこども園(志比田町5654) ☎0986-36-6310
 三股いろは保育園(北諸県郡三股町樺山1886-1) ☎0986-77-1467
 さわやか保育園病後児保育室(若葉町61-8-3) ☎0986-24-3563

※利用料については、一人当たり1日最大2,000円まで助成があります。

子育て短期支援事業【ショートステイ・トワイライトステイ】 こども政策課 ☎0986-23-2684

家庭において、保護者の方が病気や仕事、育児疲れなどで一時的に養育することができなくなった未就学児を、児童養護施設等にてお預かりし、児童及び家庭への子育ての支援を図る事業です。

利用区分	ショートステイ(宿泊を伴う)	トワイライトステイ
利用期間	1回の利用につき7日以内	平日の午後4時から午後9時の間
利用料	1日当たり500円から1,800円	1回/日当たり0円から450円
	所得等に応じて異なります。	
実施施設 住所・TEL	「児童養護施設 石井記念有隣園」 都城市平塚町2880番地 0986-22-2277 「乳児院 石井記念仁愛の家」 都城市平塚町2880番地6 0986-46-3399	

●利用方法

次の書類を添付して、市役所こども政策課で申請してください。

- ・同意書
- ・児童のマイナ保険証の写し
- ・母子健康手帳の写し
- ・1月2日以降に都城市に転入した世帯は、1月1日に住所があった市町村の所得課税証明書

※各総合支所、各地区市民センター及び夏尾市民センターでも、リモート窓口により受け付けています。



社会福祉法人 めばえ会 幼保連携型認定こども園



はなえ
花笑み

すずらんこども園

五感を使った**感動体験**を積み重ね、
子どもの豊かな感性を育んでいます

は

話をしっかり
聴ける子

み

みんなに
やさしくできる子

な

何でもチャレンジ
する子

え

笑顔で挨拶
できる子

子どもの五感を育む

4つの柱

異年齢交流



異年齢と関わり合うことで、
心の成長を促し、他者を思
いやる心を育みます。

食育



すずらん農園で野菜の成長と、
収穫の喜びを感じ、その野菜を
いただくことで、感謝の心を学
びます。

体育指導



楽しみながら、運動神経や
瞬発力など身体の基本能力
の成長を促します。
(3才以上児対象)

絵本の読み聞かせ



0～5歳までの全園児を対象に、
各年齢に合わせた絵本の読み聞
かせを日々行っています。

入園についてのお問合せやご相談はお気軽にご連絡ください

預かり保育
(1号認定者のみ)

子育て
支援事業

はなえ
花笑みすずらんこども園

〒885-0082 宮崎県都城市南鷹尾町28街区6号

Tel.0986-24-3596

Fax.0986-24-2520

HANAEMI SUZURAN

小・中学生

小・中学校への就学

学校教育課 ☎0986-23-2161

就学時健康診断

小学校への入学を迎えるお子様の保護者に、入学前年の9月に『「就学時健康診断」のお知らせ』を送付しますので、案内に沿って受診してください。

入学

新入学を迎えるお子様の保護者に、入学年の1月に「入学通知書」を送付します。通知書は、4月の入学式当日、学校へ提出していただきますので、大切に保管しておいてください。なお、次のような場合には、至急、学校教育課(☎0986-23-2161)にご連絡ください。

1. 通知書の記載事項に誤りまたは変更がある場合※「入学通知書」は送付時点での住民情報を基に作成しています。
2. 特別な事情により入学を指定された学校の変更を希望される場合
3. 病気入院中などのため入学が困難と予想される場合
4. 私立等の学校へ入学される場合

校区

都城市に居住する児童生徒は、市教育委員会の指定する学校(指定校)に就学することになっています。特別な事情により指定校以外の学校へ就学しようとする場合は手続きが必要です。その場合、まずは、学校教育課(☎0986-23-2161)へご相談ください。

転校手続き

市内転居や転入・転出した場合は、速やかに手続きをしてください。

- | | |
|----|---|
| 転居 | 1 市民課または各地区市民センター・総合支所で転居手続きをしてください。
(転学通知書と転入学通知書が発行されます。) |
| | 2 現在通学している学校へ転学通知書を持参し転居することを申し出てください。
(在学証明書・教科用図書給与証明書が発行されます。) |
| | 3 転居手続きをした日に、在学証明書・教科用図書給与証明書・転入学通知書を転校先の学校に持参し、
転校の手続きをしてください。 |
| 転入 | 1 市民課または各地区市民センター・総合支所で転入手続きをしてください。(転入学通知書が発行されます。) |
| | 2 転入手続きをした日に、在学証明書・教科用図書給与証明書・転入学通知書を転校先の学校に持参し、
転校の手続きをしてください。 |
| 転出 | 1 市民課または各地区市民センター・総合支所で転出手続きをしてください。(転学通知書が発行されます。) |
| | 2 現在通学している学校へ転学通知書を持参し、転出することを申し出てください。
(在学証明書・教科用図書給与証明書が発行されます。) |
| | 3 転入先の市区町村で転入手続きをしてください。 |

就学援助制度

学校教育課 ☎0986-23-2161

経済的な理由で小・中学校への就学が困難な児童生徒の保護者に、学用品費・修学旅行費・学校給食費などの就学に必要な経費を援助しています。希望する方は、在学している学校へご相談ください。

教育相談

教育相談室 ☎0986-46-2088

不登校、いじめ、問題行動などについての教育相談をお受けします。費用は無料です。秘密は固く守ります。

スプリング教室・青空ラボ(教育支援センター)

教育相談室 ☎0986-46-2088

いろいろな理由で学校に行かない、学校に行きたくても行けない状況にある児童生徒の心の居場所を確保しながら、学校復帰できるように支援するための教室です。

- 対象 「学校に行きたくても行けない」状態で、市内の小・中学校に在籍している児童生徒
・保護者の申し出により、在籍校の校長を経由し、教育委員会が通級を認めた児童生徒
(教育支援センターに通級した日は、学校の出席扱いになります。)

TENRYU GAKUEN

TENRYU

EST. 1906

子どもの
「あとのび」を
信じる保育



幼児期にしか経験できないことをしっかりと
経験・体験する中で人間としての土台を築き
「あとのび」する子どもが育ちます
ピラミッドの土台は大きければ大きいほど
そのピラミッドは高く積み上げることができます
その大切な基礎を大きくするのが
天竜学園の考える幼児教育です



子育て支援（園開放）

- 天竜幼稚園 毎週木曜日 9:30～11:30
- 天竜第二幼稚園 毎月第1火曜日 9:30～11:00
- 天竜第三幼稚園 毎月第2火曜日 10:00～11:00
- 天竜祝吉幼稚園 毎月第2金曜日 9:30～11:30

- ★ホームページに日程や活動内容等詳細が記載されていますので、是非ご覧ください。
- ★予約は必要ありません。
- ★園開放や入園等については各園にお問い合わせください。



天竜幼稚園
885-0079 都城市牟田町 2-14
tel 0986-36-5456
天竜学園事務局
tel 0986-22-0502



天竜第二幼稚園
885-0082 都城市南鷹尾町16-15
tel 0986-23-7503



天竜第三幼稚園
885-0081 都城市鷹尾4丁目18-11
tel 0986-23-7504



天竜祝吉幼稚園
885-0015 都城市千町5276-10
tel 0986-22-1012

幼稚園型認定こども園 育休明けの0歳児からの保育
学校法人天竜学園 tel 0986-22-0502

<https://tenryu.ac.jp>

天竜学園



●小学校一覧表

小学校名	所在地	TEL	FAX	小学校名	所在地	TEL	FAX
明道小学校	八幡町12街区4号	0986-22-4297	0986-22-4251	梅北小学校	梅北町4687番地	0986-39-4195	0986-39-4194
南小学校	姫城町25街区17号	0986-22-3430	0986-22-3484	安久小学校	安久町2648番地2	0986-39-0704	0986-39-0913
大王小学校	大王町20街区1号	0986-23-2470	0986-23-2471	川東小学校	下川東2丁目3295番地	0986-24-1148	0986-24-1164
東小学校	上東町11街区20号	0986-22-3481	0986-22-3480	明和小学校	久保原町34街区27号	0986-26-4000	0986-26-4001
上長飯小学校	上長飯町53号1番地	0986-22-0991	0986-22-0984	山之口小学校	山之口町花木2580番地	0986-57-2005	0986-57-2076
五十市小学校	五十町2242番地	0986-22-0476	0986-22-0478	麓小学校	山之口町山之口3842番地	0986-57-2028	0986-57-2078
西小学校	南横市町3800番地	0986-22-4319	0986-22-4351	富吉小学校	山之口町富吉1659番地1	0986-57-3151	0986-57-3664
今町小学校	今町8923番地	0986-39-0776	0986-39-0771	高城小学校	高城町穂満坊20番地	0986-58-2301	0986-58-2957
沖水小学校	太郎坊町1979番地	0986-38-1330	0986-38-1365	有水小学校	高城町有水3354番地1	0986-59-9306	0986-59-9308
祝吉小学校	祝吉3丁目14番地1	0986-22-4293	0986-22-4253	石山小学校	高城町石山3661番地	0986-58-2305	0986-58-2897
志和池小学校	上水流町1666番地	0986-36-0515	0986-36-0631	山田小学校	山田町山田3931番地	0986-64-2104	0986-64-3801
丸野小学校	野々美谷町2941番地	0986-36-0517	0986-36-0546	中霧島小学校	山田町中霧島3470番地1	0986-64-1015	0986-64-3802
庄内小学校	庄内町12680番地	0986-37-0525	0986-37-1927	木之内川内小学校	山田町山田9350番地	0986-64-2815	0986-64-3803
菓子野小学校	菓子野町9555番地	0986-37-0527	0986-37-0591	高崎小学校	高崎町大牟田1179番地1	0986-62-1207	0986-62-1238
乙房小学校	乙房町1707番地	0986-37-0706	0986-37-1925	高崎麓小学校	高崎町前田758番地	0986-62-2124	0986-62-2792
西岳小学校	美川町2928番地	0986-33-1602	0986-33-1621	江平小学校	高崎町江平2338番地1	0986-62-3770	0986-62-3786
吉之元小学校	吉之元町4518番地	0986-33-1800	0986-33-1814	縄瀬小学校	高崎町縄瀬1411番地	0986-62-3771	0986-62-3847
夏尾小学校	夏尾町6644番地	0986-33-1802	0986-33-1812	笛水小学校	高崎町笛水948番地1	0986-62-4634	0986-62-4652
御池小学校	御池町5844番地291	休校中		白雲小学校	丸谷町388番地	0986-36-0396	0986-36-0394

●中学校一覧表

中学校名	所在地	TEL	FAX	中学校名	所在地	TEL	FAX
姫城中学校	姫城町25街区71号	0986-22-4281	0986-22-4287	中郷中学校	梅北町2909番地1	0986-39-0709	0986-39-0795
小松原中学校	大王町19街区1号	0986-22-0645	0986-22-0706	西中学校	都原町7707番地	0986-24-1128	0986-24-6038
妻ヶ丘中学校	妻ヶ丘町13街区3号	0986-22-0283	0986-22-9236	山之口中学校	山之口町花木1536番地	0986-57-2007	0986-57-2309
五十市中学校	久保原町2街区6号	0986-23-0126	0986-23-0023	高城中学校	高城町穂満坊115番地1	0986-58-2303	0986-58-2823
祝吉中学校	千町4962番地	0986-22-0697	0986-22-9237	有水中学校	高城町有水3656番地1	0986-59-9307	0986-59-9312
沖水中学校	都北町5615番地	0986-38-1335	0986-38-6760	山田中学校	山田町山田2189番地1	0986-64-2105	0986-64-3804
志和池中学校	上水流町4323番地1	0986-36-3037	0986-36-0513	高崎中学校	高崎町大牟田1904番地1	0986-62-1108	0986-62-4960
庄内中学校	庄内町8976番地	0986-37-0526	0986-37-0547	笛水中学校	高崎町笛水948番地1	0986-62-4634	0986-62-4652
西岳中学校	美川町2927番地	0986-33-1601	0986-33-1604	白雲中学校	丸谷町388番地	0986-36-0396	0986-36-0394
夏尾中学校	夏尾町6673番地4	0986-33-1600	0986-33-1607				



家庭の教育力の充実を図るため、乳幼児期から思春期まで、子どもの発達段階に応じた家庭教育に関する学習機会を提供しています。開設主体は各幼稚園・保育所等・認定こども園・小中学校等です。

放課後子ども教室

放課後子ども教室では、子どもたちが安全で安心して遊べる場を提供できるよう地域の大人の協力を得ながら、地域に根ざした体験・交流活動の機会の充実を図ります。

また、心の豊かさは、多くの人とのふれあいから育つと考えられます。子どもたちが放課後などに学年の異なる友達と自由に遊んだり、遊びを通して人付き合いについて学んだり、社会の一員として必要な知識・技能及び態度を身に付けたり、自分の考えを伝える力などを育めるようにします。

利用時間及び休業日

○平日に実施する場合・・・下校後～17:00

※基本の時間となりますので、各教室により実施曜日・時間帯が異なります。

●休業日

- ・年末年始(12月29日～1月3日)、冬季休業日(冬休み)、春季休業日及び学年末休業日(春休み)
- ・お盆期間(8月13日～8月15日)
- ・災害等発生した場合(台風時や流行病時の学級閉鎖による学校の臨時休業日も含む。)
- ・運動会等の学校行事による振替休日の場合 など

利用料金

基本の利用料金は無料。

ただし、保険料と体験活動に係る実費(年間3,000円程で教室により異なる。)は自己負担していただきます。

●現在行われている放課後子ども教室(全9教室)

地区・学校名	教室名(連絡先)	開催曜日
姫城地区	姫キッズ夢クラブ(中央公民館 ☎0986-46-2603)	月・水
祝吉地区	祝吉地区子どもふれあい教室(祝吉地区公民館 ☎0986-23-2890)	火・水・第1土
上長飯小	上小スマイルふれんどA(妻ヶ丘地区公民館 ☎0986-23-8592)	月・水
上長飯小	上小スマイルふれんどB(妻ヶ丘地区公民館 ☎0986-23-8592)	火・金
沖水小	沖水なかよしチルドレン(沖水地区公民館 ☎0986-38-1033)	月・水
吉之元小	元気っ子教室(生涯学習課☎0986-23-9545)	月～金
夏尾小	夏尾小放課後子ども教室(生涯学習課☎0986-23-9545)	月～金
西岳小	岳ん子クラブ(生涯学習課☎0986-23-9545)	月～金
縄瀬小	縄瀬小放課後子ども教室(高崎地域生活課 ☎0986-62-1111)	月～金



共働き・ひとり親家庭の子どもたちは、放課後や、春・夏・冬休みなどの学校休業日には、子どもだけで過ごすことになります。保護者などが働いている間、子どもたちが安全で充実した生活を送ることができるようにとの願いから「放課後児童クラブ」が開設されました。

●放課後児童クラブの目的

児童クラブは、児童福祉法に基づき、小学校に就学している児童で、保護者が就労などにより昼間家庭にいない子どもを対象として、その放課後の時間帯において、保護者の代わりに家庭的機能の補完をしながら、学校や児童館・児童センター、保育園や幼稚園などの施設内で「生活」の場を提供し、安全な遊び場の提供や生活指導などを行います。

●利用時間及び休業日(直営児童クラブ)

利用時間	授業のある日	授業終業後～18:30
	春・夏・冬休み	7:30～18:30
	学校代休日・土曜日	7:30～18:30
休業日	日曜日	
	祝日	祝日が日曜日の場合の振替休日も休み
	年末年始	12月29日～1月3日
臨時休業日	災害などのため、学校が休業や集団下校の措置をとった場合(台風などの自然災害時や流行病時の臨時休校など)※学校の判断に準じて児童クラブも休業になります。	

※委託児童クラブの場合は、利用時間がクラブによって異なりますので、直接お問い合わせください。

■利用料金等

(直営)

- ・利用料月額 4,000円 (生活扶助費・児童扶養手当・就学援助受給世帯には免除制度があります。)
- ・おやつ代、教材費 クラブにより金額が異なります。※免除制度の対象ではありません。
- ・傷害保険料 800円(別途振込手数料が必要です。)(年額)

(委託)

- ・利用料月額 4,000円 (生活扶助費・児童扶養手当・就学援助受給世帯には免除制度があります。)
- ・おやつ代、教材費、傷害保険料等はクラブにより金額が異なります。直接お問い合わせください。
- ※免除制度の対象ではありません。





見て!聞いて!感じて!

ひとりひとりの子どもが
本来もっている「**自ら育つ力**」を
発揮し伸ばすお手伝い。

教育・保育目標

- 自主性のある子ども
- 創造性のある子ども
- 素直で明るい子ども
- がまん強い子ども

保育と教育を一体化し、個性豊かで、
きめ細やかな保育を目標に取り組んでいます。



園の取り組み

りつよう 立腰

腰骨を立て、正しい姿勢を保つ。
集中力・忍耐力・持続力を
身につける。

めいそう 瞑想

詩と音楽により心の安定を図りながら、
創造性豊かな感性を育てる。
静かに人の話を聞く態度を身につける。



社会福祉法人
小鳩会

志比田こども園

社会福祉法人 小鳩会 幼保連携型 認定こども園

〒885-0093 宮崎県都城市志比田町5779-2
TEL:0986-23-2803
FAX:0986-23-2820

あやめ原こども園

社会福祉法人 小鳩会 幼保連携型 認定こども園

〒885-0034 宮崎県都城市菖蒲原町27-1-2
TEL:0986-22-2372
FAX:0986-36-4268



小鳩会のホームページよりご覧ください

小鳩会 宮崎

検索

コチラから簡単アクセス!

放課後児童クラブ一覧

小学校区	クラブ名	運営種別	設置場所	TEL
明道	明道フレンドシップ児童クラブ	委託	八幡町12-4(明道小 余裕教室)	080-1538-8955
	第2明道フレンドシップ児童クラブ	委託		080-9245-7909
南	フレンドシップ・ハウス児童クラブ	委託	早鈴町1602-1(地域交流館)	090-5947-6118
	南フレンドシップ児童クラブ	委託	姫城町25-17(南小 余裕教室)	090-1514-8160
	第2南フレンドシップ児童クラブ	委託	姫城町25-17(南小敷地内専用施設)	080-2721-8058
	早鈴フレンドシップ児童クラブ	委託	早鈴町2-16(都城キリスト教会)	080-8585-2613
東	東小ひいらぎ1室児童クラブ	委託	上東町11-20(東小 余裕教室)	080-3999-8858
	東小ひいらぎ2室児童クラブ	委託		080-3980-8857
	東小ひいらぎ3室児童クラブ	委託	中原町19-9(専用施設)	080-3373-8856
	あやめ原児童クラブ	自主	菖蒲原町27-1-2(あやめ原こども園)	0986-22-2372
上長飯	たんぼぼ児童クラブ第1	委託	一万城町12-2(たんぼぼ保育園)	0986-23-3313
	たんぼぼ児童クラブ第2	委託		
	たんぼぼ児童クラブ第3	委託	一万城町13-7-1(たんぼぼキッズ保育園)	0986-36-6636
	上長飯エンゼル第1児童クラブ	委託	上長飯町81-11-1(上長飯エンゼル児童館)	0986-26-9587
	上長飯エンゼル第2児童クラブ	委託		
	上長飯認定こども園児童クラブ	委託	上長飯町81-4(上長飯認定こども園)	0986-22-4843
大王	フォルケホイスコーレ児童クラブ大王	委託	大王町20-1(大王小 余裕教室)	0986-26-9571
	フォルケホイスコーレ児童クラブ大王2	委託	牟田町27-10(専用施設)	0986-36-6950
	ひまわり児童クラブ	委託	大王町14-2(小規模保育所ひまわり)	0986-23-9335
	かたひら放課後児童クラブ	委託	志比田町7182-1(かたひら認定こども園)	0986-24-7745
祝吉	祝吉小放課後児童クラブ	委託	祝吉3丁目14-1(祝吉小敷地内専用施設)	0986-22-4337
	ラビキッズ児童クラブ	委託	栄町4672-5(イオンモール)	080-4836-4330
	ゆうわかいキッズハウス	委託	千町4953-1(専用住宅)	0986-26-5934
	第一祝吉どんぐり児童クラブ	委託	郡元2丁目21-8(専用住宅)	0986-88-0308
	第二祝吉どんぐり児童クラブ	委託	祝吉三丁目5番地2(専用住宅)	0986-23-5588
	放課後児童クラブゆうやけクラブ	委託	祝吉3丁目14-1(祝吉小敷地内専用施設)	080-4622-5053
	祝吉小こどもクラブ	委託	祝吉3丁目9-18(専用施設)	080-2742-4727
川東	第一川東小どんぐり児童クラブ	委託	下川東2丁目3295(川東小 余裕教室)	0986-51-6669
	第二川東小どんぐり児童クラブ	委託		
五十市	五十市小おひさまとはらっぱ児童クラブ第1	委託	五十町2242(五十市小 余裕教室)	0986-22-0830
	おひさまとはらっぱ児童クラブ第2	委託	五十町2447-14(専用住宅)	070-2400-1250
	さつき児童クラブ	委託	都島町1171(さつき保育園)	0986-23-5250
	第2さつき児童クラブ	委託	都島町1208-3(専用住宅)	
	放課後児童クラブのぼるくんち	委託	鷹尾2丁目15-6(専用住宅)	0986-22-4323
	放課後児童クラブのぼるくんち第2	委託		
今町	今町小さつき児童クラブ	委託	今町8923(今町小 余裕教室)	0986-39-2661
明和	五十市保育園放課後児童クラブ	委託	久保原町29-4(五十市認定こども園)	0986-22-2110
	五十市保育園第2放課後児童クラブ	委託		
	明和小ひいらぎ児童クラブ	委託	久保原町34-27(明和小敷地内専用施設)	080-1775-0663



放課後児童クラブ一覧

小学校区	クラブ名	運営種別	設置場所	TEL
西	西小ひいらぎ児童クラブ	委託	蓼原町8240-3(専用施設)	080-3995-8859
	フォルケホイスコーレ児童クラブ都原	委託	都原町37-2(都原児童センター)	0986-24-9110
	放課後児童クラブみんなのおうち	委託	南横市4226-11(専用住宅)	0986-22-4323
	にし幼稚園児童クラブ第1	委託	南横市町3992-1(小規模保育所こどもの森)	0986-25-3344
	にし幼稚園児童クラブ第2	委託		
	もちおどんぐり児童クラブ	委託	南横市町8312(ルンビニもちお保育園)	0986-22-5421
沖水	沖水小こどもクラブ第1室	委託	太郎坊町1973(沖水小敷地内専用施設)	0986-38-1331
	沖水小こどもクラブ第2室	委託	太郎坊町1973(沖水小敷地内専用施設)	080-2742-3717
	沖水小こどもクラブ第3室	委託	太郎坊町3517-3(専用施設)	080-8378-2275
	山野原保育園放課後児童クラブ	委託	太郎坊町3149-1(山野原保育園)	0986-38-3700
	すくすく沖水児童クラブ	委託	太郎坊町2049-4(専用住宅)	0986-70-0771
志和池	らいおんキッズクラブ	委託	上水流町1757-1(専用施設)	0986-36-0646
	こじいの森・しわちクラブ	委託	上水流町1624-1(専用住宅)	0986-77-5742
丸野	フォルケホイスコーレ児童クラブまるの	委託	野々美谷町2948-3(専用施設)	0986-36-6383
庄内	ルンビニ児童クラブ	委託	庄内町12468(ルンビニ保育園)	0986-37-0569
菓子野	菓子野保育園児童クラブ	委託	菓子野町9548-7(専用住宅)	0986-37-1766
乙房	乙房こども園児童クラブ	委託	乙房町323(乙房こども園)	0986-37-1212
	乙房こども園第2児童クラブ	委託	乙房町376-1(専用住宅)	0986-37-1212
西岳	わかば森のクラブ	委託	高野町3090-2(わかば保育園)	0986-33-1810
吉之元				
梅北	梅北フレンドシップ児童クラブ	委託	梅北町4687(梅北小 余裕教室)	080-2542-8876
安久	こじいの森・やささクラブ	委託	安久町2546-1(安久児童館)	0986-39-5855
	フォルケホイスコーレ児童クラブ早鈴若葉	委託	早鈴町1939-2(専用施設)	0986-36-5802
山之口	すくすく第2児童クラブ	委託	山之口町花木2552(旧山之口幼稚園)	0986-57-4262
麓				
富吉	すくすく第1児童クラブ	委託	山之口町花木2580(山之口小 余裕教室)	0986-70-0581
高城	さかえ児童クラブ	委託	高城町穂満坊2553-51(さかえこども園)	0986-58-5565
	フォルケホイスコーレ児童クラブ高城(2室あり)	委託	高城町穂満坊20(高城児童館)	0986-58-6600
有水	有水小放課後児童クラブ	直営	高城町有水3354-1(有水小 余裕教室)	0986-59-9480
石山	石山小放課後児童クラブ	直営	高城町石山1109-4(石山児童館)	0986-58-6066
山田	山田小放課後児童クラブ	直営	山田町山田3931(山田小 余裕教室)	0986-64-2041
中霧島	谷頭児童館放課後児童クラブ	直営	山田町中霧島3283-5(谷頭児童館)	0986-29-4111
木之川内	木之川内小放課後児童クラブ	直営	山田町山田9350(木之川内小敷地内専用施設)	0986-64-3368
高崎	高崎町放課後児童クラブあおぞら第1	委託	高崎町大牟田1179-1(高崎小 余裕教室)	0986-62-1511
	高崎町放課後児童クラブあおぞら第2	委託		
	高崎つくしっ子児童クラブ	委託	高崎町大牟田1190-1(専用住宅)	0986-77-1409
高崎麓	高崎麓小児童クラブ	委託	高崎町前田2330(前田地域公民館)	080-1735-2293
高崎江平	江平つくしっ子児童クラブ	委託	高崎町江平2340(専用住宅)	0986-77-1409

ひとり親家庭への支援

児童扶養手当

こども政策課

☎0986-23-2684

父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活と自立の促進に寄与するため、手当を支給することにより、児童の福祉の増進を図ることを目的とした制度です。

受給条件

●母子家庭の母または養育者

次のいずれかの条件に当てはまる児童を監護している母、または母にかわって児童を養育している養育者

1. 父母が婚姻を解消した児童(事実婚・内縁関係の解消を含みます)
2. 父が死亡した児童
3. 父が政令で定める程度の障がいの状態にある児童
4. 父の生死が明らかでない児童
5. 父から引き続き1年以上遺棄されている児童
6. 父が法令により1年以上拘禁されている児童
7. 母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
8. 母が婚姻によらないで懐胎した児童

●父子家庭の父または養育者

次のいずれかの条件に当てはまる児童を監護し、かつ生計を同じくしている父、または父にかわって児童を養育している養育者

1. 父母が婚姻を解消した児童(事実婚・内縁関係の解消を含みます)
2. 母が死亡した児童
3. 母が政令で定める程度の障がいの状態にある児童
4. 母の生死が明らかでない児童
5. 母から引き続き1年以上遺棄されている児童
6. 母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
7. 父が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
8. 母が婚姻によらないで懐胎した児童

受給資格申請

離婚・死別等により新たに受給資格が生じる場合は、市役所こども政策課に、児童扶養手当認定請求書の提出が必要です。

※受給できない場合もありますので、詳しくはこども政策課までお問い合わせください。

●支給額(月額)

児童1人 46,690円～11,010円

児童2人目以降(加算額1人につき) 11,030円～5,520円

※受給資格者及び扶養義務者の所得に応じて支給額を決定します。

※法令等の改正により支給額は変更される場合があります。

※上記の支給額は2025年4月分～2026年3月分の月額です。

●支給時期

年6回(1月、3月、5月、7月、9月、11月)、その前月までの2か月分を支給します。

例)1月支給日には、11月～12月分の手当を支給します。

●現況届

11月分以降の児童扶養手当を受けるには、毎年現況届の提出が必要になります。

事前に現況届の案内を送付いたしますので、決められた期日までに提出をお願いいたします。

現況届の提出がない場合には、11月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

●各種届出

次のような場合は、届出が必要です。

- ・住所、氏名、口座の変更があったとき
- ・市外転出、死亡のとき
- ・支給の対象となる子どもが増えた(減った)とき
- ・所得の高い扶養義務者に扶養されるようになった(扶養されなくなった)とき
- ・公的年金を受ける資格ができたとき
- ・婚姻するとき
- ・事実婚の状態となったとき(対象児童の事実婚も含む)
- ・子どもを扶養しなくなったとき
- ・児童扶養手当証書を紛失・破損し、再交付を受けるとき

母子・父子等医療費助成制度

こども政策課

☎0986-23-2684

母子及び父子家庭の医療費の一部を助成することにより、

母子、父子及び児童の保健及び福祉の増進を図ることを目的とした制度です。

助成対象者

母・父等 20歳未満の人を扶養している配偶者のいない母または父

父母のいない児童を扶養している兄、姉、祖父、祖母、叔父、叔母であって現に婚姻していない人

児 童 母・父等に扶養されている18歳になった年度末までの児童

※生活保護や、重度心身障害者医療助成制度その他の法令などにより医療費の全額給付を受けられる人を除く
※児童扶養手当法に規定する所得の範囲内にあるもの

受給資格申請

離婚・死別等により新たに受給資格が生じる場合は、市役所こども政策課に、母子・父子等医療費受給資格認定申請書の提出が必要です。

※受給できない場合もありますので、詳しくはこども政策課までお問い合わせください。

助成額

1人が1か月に支払った一部負担金の合計額から下記自己負担額を控除した額を助成します。高額療養費や付加給付金による保険給付がある場合は、その分を控除した額です。

(小中学生)自己負担0円 (高校生以上)自己負担1,000円

※保険外診療分(入院時食事負担金、室料差額、おむつ代、薬の容器代、予防接種、検診など)は助成の対象となりません。

※学校でのケガや病気で日本スポーツ振興センター災害共済給付金が対象となる場合や学校保健安全法に基づく医療費助成(医療券)を利用する場合は、助成の対象となりません。

利用方法

●高校生以上の受給者

入院外(都城市及び三股町内で受診する場合)

医療機関等(整骨院を除く)の窓口で、マイナ保険証等とともに「母子・父子等医療費受給資格証」を提示して、病院からの請求額をお支払いください。受診月の翌々月末に指定された口座に振り込みます。

入院(宮崎県内で受診する場合)

医療機関等の窓口で、マイナ保険証等とともに「母子・父子等医療費受給資格証」を提示することで、保険診療の自己負担分が1,000円となります。

●小中学生の受給者

入院外・入院(宮崎県内で受診する場合)

医療機関等の窓口で、マイナ保険証等とともに「母子・父子等医療費受給資格証」を提示することで、保険診療の自己負担分が無料となります。

次のような場合は、市に助成金の請求が必要です。

●高校生以上の受給者

- ・受給資格証を提示せずに受診したとき ・治療用装具を作製したとき ・整骨院で受診したとき
- ・都城市及び三股町以外の医療機関で受診したとき(入院の場合は宮崎県外で受診したとき)

●小中学生の受給者

- ・受給資格証を提示せずに受診したとき ・宮崎県外の医療機関で受診したとき ・治療用装具を作製したとき

必要なもの

1.医療機関の発行する領収書 2.母子・父子等医療費受給資格証

3.マイナンバーもしくは被保険者等であることが確認できる書類

※医療費または治療用装具を全額負担された場合などは別途必要なものがあります。

申請期間等

診療月の翌月から1年以内に申請してください。助成金は申請された翌月の月末に指定口座に振り込みます。

各種届出

次のような場合は、届け出が必要です。

- ・氏名、保険の種類、口座の変更があったとき ・第三者行為で受診するとき
- ・受給資格証を紛失・破損・汚損し、再発行を受けるとき ・公的年金を受ける資格ができたとき
- ・生活(医療)保護や重度心身障害者医療助成を受給開始のとき ・市外転出のとき ・死亡のとき
- ・子を扶養しなくなったとき(施設入所や別の人が扶養するようになった場合)
- ・婚姻するとき ・事実婚の状態となったとき(対象児童の事実婚も含む)

高等職業訓練促進給付金

こども政策課 ☎0986-23-2684

看護師、介護福祉士などの専門的な資格を取得するために母子家庭等の父母が、6か月以上養成機関で入学または受講する場合、生活の負担を軽減するため、高等職業訓練促進給付金を支給するとともに、修了支援給付金を修了後に支給します。

支給額

	高等職業訓練促進給付金	修了支援給付金
住民税非課税世帯の方	月額 100,000円(最終年は月額140,000円)	50,000円
上記以外の方	月額 70,500円(最終年は月額110,500円)	25,000円

自立支援教育訓練給付金

こども政策課 ☎0986-23-2684

母子家庭等の父母が適職に就くために必要な資格や技能を身に付けるため、厚生労働省が指定する教育訓練講座を受講・修了した場合に、その費用の一部を助成します。

助成額

講座受講費用の6割相当額(上限最大160万円(40万円×就学年数)、下限1万2千円)

※対象講座により助成額は異なります。

※講座を修了し資格取得後、1年以内に就職等した場合、追加支給があります。

宮崎県母子父子寡婦福祉資金貸付制度

こども政策課 ☎0986-23-2684

母子家庭、父子家庭及びかつて母子家庭の母としてお子さんを扶養したことのある方(寡婦)等を対象にして、宮崎県が無利子もしくは低金利で資金を貸し付けることによって、経済的に自立していただくことを目的としています。貸付に応じて条件、限度額、償還期間が異なるため、こども政策課までお問い合わせください。

資金の種類

貸付金の種類	貸付金の目的
就学支度資金	子の入学、入所に必要な資金
修学資金	子の修学に必要な経費
修業資金	子が事業を開始し、または就職するのに必要な知識、技能を習得する際に必要な経費
結婚資金	扶養している子の婚姻に際し必要な資金
生活資金	①知識技能を習得している期間 ②医療若しくは介護を受けている期間 ③母子家庭または父子家庭になって7年未満の母または父の生活を安定させるための資金 ④失業して1年未満の母または父の生活を安定させるための資金
技能習得資金	事業を開始し、または就職するのに必要な知識、技能を習得する際に必要な経費
就職支度資金	就職に際して必要な経費
転宅資金	住宅移転に際し、住宅の貸借に必要な経費
住宅資金	住宅の建設、購入、改築等に必要な資金
事業開始資金	事業を開始するのに必要な経費
事業継続資金	事業を継続するのに必要な経費
医療介護資金	医療または介護を受けるのに必要となる経費

宮崎県ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付制度 こども政策課 ☎0986-23-2684

高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格取得を目指すひとり親家庭の親に対し、宮崎県社会福祉協議会が資金を貸し付け、資格取得を促進し、ひとり親家庭の親の自立の促進を目的としています。

訓練促進資金の種類及び貸付額等

- ①入学準備金（養成機関入学時）50万円以内
- ②就職準備金（養成機関修了後、かつ資格を取得時）20万円以内
※養成機関を修了し、かつ、資格を取得した日から1年以内に就職し、宮崎県内で取得した資格が必要な業務に5年間引き続き従事（1週間の所定労働時間が20時間以上であるもの）したときは、貸付金の返済が免除されます。

ひとり親家庭等日常生活支援事業

こども政策課 ☎0986-23-2684

母子家庭、父子家庭及び寡婦等の方が、修学等や病気などの事由により、一時的に生活援助・保育サービスが必要な場合または生活環境等の激変により日常生活を営むのに支障が生じている場合に、家庭生活支援員の派遣等を行います。

※利用するためには、市役所こども政策課に家庭生活支援員派遣対象家庭登録申請書を提出し、派遣対象家庭として決定した後、家庭生活支援員派遣申請書の提出が必要です。

- 利用者 ・都城市にお住まいで、児童を養育しているひとり親家庭等の方。
- 家庭生活支援員 ・生活援助・・・旧訪問介護員（ホームヘルパー）3級以上、介護福祉士又は看護師のうちいずれかの資格を持つ人。
・子育て支援・・・一定の研修を修了した者又は保育士、幼稚園教諭、看護師のうちいずれかの資格を持つ人。
もしくは、ファミリーサポートセンターの講習カリキュラムの項目を全て受講した人。
上記に該当し、家庭生活支援員になりたい方は、こども政策課までご連絡ください。利用者の支援をされた際は、派遣手当を支給致します。
- 支援内容

1. 乳幼児の保育	3. 食事の世話	5. 身の回りの世話	7. 医療機関等との連絡
2. 児童の生活指導	4. 住居の掃除	6. 生活必需品等の買物	8. その他必要な業務
- 支援場所

1. 生活援助	利用者の居宅
2. 子育て支援	(1) 家庭生活支援員の居宅 (2) 講習会等職業訓練を受講している場所 (3) 児童館等ひとり親家庭等の利用しやすい適切な場所
- 利用時間 ・原則として年80時間以内

●利用料金

利用世帯の区分	子育て支援（利用者の負担額）		生活援助（利用者の負担額）	
生活保護世帯、市町村民税非課税世帯	1時間当たり	0円	1時間当たり	0円
児童扶養手当支給水準の世帯	1時間当たり	70円	1時間当たり	150円
上記以外の世帯	1時間当たり	150円	1時間当たり	300円

母子家庭等生活つなぎ資金貸付事業

こども政策課 ☎0986-23-2684

母子家庭等の父母に、臨時的かつ緊急に生活資金が必要な場合に貸し付けを行い、生活の安定を図ることを目的とした制度です。

- 対象者 ・都城市にお住まいで、生活つなぎ資金を必要とするひとり親家庭等の方。
- 貸し付け上限額 ・3万円
- 貸し付け回数 ・年度ごとに1回のみ
- 返済の期間 ・原則、貸し付けから3か月以内
- 連帯保証人 ・貸し付けには連帯保証人が必要です。連帯保証人となる方は、都城市にお住まいで、申請者とは独立した生計を営み、申告等により、前年の所得を確認できる方です。

障がいのある子ども

各種手帳の交付について

障がい福祉課 ☎0986-23-2980

身体障害者手帳 ※申請後、結果が出るまでに約1か月半かかります。(3歳未満の児童については2～3か月)

身体に障がいのある方が、各種の福祉サービス等を利用するために必要です。なお、脳血管障害、外傷等、障がい発生の状況によって固定時期がありますのでご注意ください。

障がいの区分	●視覚 ●聴覚 ●平衡機能 ●音声、言語、そしゃく機能 ●肢体不自由 ●内部(心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓、免疫機能)
手続きに必要なもの	(1)身体障害者(児)手帳交付申請書 (2)指定医師の診断書・意見書(定められた様式があります) (3)顔写真(横3cm×縦4cm)※シール式や耐水性のないものは不可。 ※1年以内に撮影(無背景で鮮明なもの)されたもので、正面を向き脱帽した写真。 (4)マイナンバー確認書類

療育手帳 ※手帳の交付には、約1か月半～2か月かかります。

知的障がいのある方が、各種の福祉サービス等を利用するために必要です。なお、申請書を提出する前に、判定日を児童相談所(☎0986-22-4294)にて予約してください。

障がいの程度	●A(重度) ●B-1(中度) ●B-2(軽度) 南部福祉こどもセンター(児童相談所)で判定します。
手続きに必要なもの	(1)療育手帳交付申請書 (2)マイナンバー確認書類 (3)顔写真(横3cm×縦4cm)※シール式や耐水性の無いものは不可。 ※半年以内に撮影(無背景で鮮明なもの)されたもので、正面を向き脱帽した写真。

精神障害者保健福祉手帳 ※手帳の交付には、約3か月かかります。

統合失調症、うつ病、てんかん、薬物などの依存症等の精神障がいのある方が、各種の福祉サービス等を利用するために必要です。なお、手帳は2年ごとに更新する必要があるため、更新の手続きは有効期限の3か月前から行うことができます。障がいの程度は、1級から3級に区分されます。

[手続きに必要なもの]

①精神疾患が理由で障害年金を受給中の方	(1)障害者手帳申請書 (2)印かん (3)同意書 (4)障害年金証書もしくは障害年金振込(支払)通知書 (5)顔写真(横3cm×縦4cm)※1年以内のもので、シール式は不可 (6)マイナンバー確認書類
②上記以外の方	(1)障害者手帳申請書 (2)印かん (3)診断書 ※定められた様式があります (4)顔写真(横3cm×縦4cm) ※1年以内に撮影(無背景で鮮明なもの)されたもので、正面を向き脱帽した写真。シール式は不可 ※自立支援医療(精神障害者通院医療費公費負担制度)との同時申請も可能です。 (5)マイナンバー確認書類

上記申請書の様式は、市ホームページにも掲載しております。
右の二次元コードよりご覧ください。



自立支援医療(育成医療)

18歳未満の障がい及び疾患に対し機能改善を図る医療について、育成医療の給付を行います。

給付対象	肢体不自由、視覚・聴覚・平衡・音声・言語・咀嚼・心臓、じん臓、小腸、肝臓、免疫機能障がい等 ※原則として、治療・手術前に申請がないと、この制度は受けられません。
対象となる医療機関	障害者総合支援法に基づく指定医療機関での治療等でなければ受けられません。 受療される医療機関に確認してください。

※手続きに必要なものはお問い合わせください。

自立支援医療(精神通院医療)

精神科の病気や、てんかん、認知症等で通院した場合に、かかった医療費の自己負担額が1割になる制度です。通院のほか、薬局や精神科デイケア、訪問看護も対象となります。(障害者総合支援法に基づく指定医療機関)

※手続きに必要なものはお問い合わせください。また、市ホームページにも掲載しております。



重度心身障害者医療費助成

重度心身障害者医療費助成受給資格証の交付を受けた障がいのある方が公的医療保険による医療を受けたとき、支払われた医療費の一部が助成されます。本人又は扶養義務者の所得状況によっては、助成対象とならない場合があります。

助成対象者	
重度	・身体障害者手帳1、2級の交付を受けた方 ・療育手帳Aの交付を受けた方 ・身体障害者手帳3級と療育手帳B-1両方の交付を受けた方
中度	・身体障害者手帳3級の交付を受けた方 ・療育手帳B-1の交付を受けた方 ・身体障害者手帳4級と療育手帳B-2両方の交付を受けた方

対象	区分/所得制限	医療区分	医療機関 窓口負担額※1	助成額	実質自己負担額	注意事項
小中学生	重度医療 (所得制限なし)	入院 入院外 保険薬局	県内無料	ひと月にかかる医療費 の全て(現物給付)	無料	県外の医療機関を受診した 場合は、領収書等での申請 が必要です。
15歳に達する日以後の 最初の4月1日以降 20歳未満	重度医療 (所得制限なし)	入院 入院外 保険薬局	県内無料	ひと月にかかる医療費の 全て(現物給付)	無料	県外の医療機関を受診した 場合は、領収書等での申請 が必要です。
	中度医療 (所得制限なし)	入院 入院外 保険薬局	1～3割負担	ひと月に支払った医療費 から1,000円を差し引いた 額の半額(自動償還)	1,000円/1月+(医療 機関窓口自己負担合 計額-1,000円)×1/2	都城市・三股町管外の医療 機関を受診した場合は、領収 書等での申請が必要です。
20歳以上	重度医療 (所得制限あり)	入院	県内 1,000円/1月・ 一医療機関	ひと月に支払った医療費 から1,000円を差し引いた 額(現物給付後に、窓 口負担で1,000円を超 えた分を自動償還)	1,000円/1月	県外の医療機関を受診した 場合は、領収書等での申請 が必要です。
		入院外 ※2	県内 500円/1月・ 一医療機関			
	中度医療 (所得制限あり)	入院 入院外 保険薬局	1～3割負担	ひと月に支払った医療費 から1,000円を差し引いた 額の半額(自動償還)	1,000円/1月+(医療 機関窓口自己負担合 計額-1,000円)×1/2	都城市・三股町管外の医療 機関を受診した場合は、領収 書等での申請が必要です。

※1 受診の際に、受給資格証の提示が必要です。受給資格証を提示していない場合は、後日領収書等での申請が必要です。

※2 重度医療対象者は、県内の保険薬局(受診医療機関外)を利用する場合は無料となります。

障害児福祉手当

20歳未満で重度の障がいのため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態で、次表の障がいのいずれかに該当する方に支給されます。定められた様式で、医師の診断による診断書に基づいて認定されます。

- (1) 両眼の視力の和が0.02以下の児童(矯正視力による)、または、視力の良い方の眼の視力が0.03以下のもの、又は視力の良い方の眼の視力が0.04かつ他方の眼の視力が手動弁以下のものであり、かつ、両眼による視野が2分の1以上欠損したもの
- (2) 両耳の聴力が補聴器を用いても音声を識別することができない程度の児童
- (3) 両上肢の機能に著しい障がいがある児童
- (4) 両上肢の全ての指を欠く児童
- (5) 両下肢の用を全く廃した児童
- (6) 両大腿を2分の1以上失った児童
- (7) 体幹の機能に座していることができない程度の障がいがある児童
- (8) 前各号に掲げるもののほか、身体の機能の障がいまたは長期にわたる安静を必要とする病状が前各号と同程度以上と認められる状態であって、日常生活に支障がある児童
- (9) 精神の障がいであって、前各号と同程度以上と認められる程度の児童
- (10) 身体の機能の障がいもしくは病状、又は精神の障がい重複する場合であって、その状態が前各号と同程度以上と認められる程度の児童

支給要件	(1)児童が施設に入所していないこと (2)児童が障がいを支給事由とする他の公的年金等を受けていないこと (3)手当を受けようとする児童の父母等の前年の所得が基準額以内であること
------	--

手当額	支給月
月額15,690円(令和6年4月1日)	5月、8月、11月、2月(新規認定の場合、申請月の翌月から支給対象となります。)

※手続きに必要なものはお問い合わせください。

特別児童扶養手当

身体または精神に中度以上の障がいのある20歳未満の児童を養育している父母、または養育者で次表の要件に全て該当する方に支給されます。障がい程度は、定められた様式で、医師の診断による診断書に基づいて判定されます。

支給要件	(1)児童が施設に入所していないこと (2)児童が障がいを支給事由とする他の公的年金等を受けていないこと (3)手当を受けようとする父母等の前年の所得が基準額以内であること
------	--

手当額	障がいの程度が重度の場合(1級)	月額55,350円(令和6年4月1日)
	障がいの程度が中度の場合(2級)	月額36,860円(令和6年4月1日)
支給月	4月、8月、11月の3回(新規認定の場合、申請月の翌月から支給対象となります。)	

※手続きに必要なものはお問い合わせください。

日常生活用具・補装具・住宅に関する援助

障がい福祉課 ☎0986-23-2980

日常生活用具の給付

在宅で重度の心身障がいがある方や児童、または厚生労働省の指定する難病患者の方に対し、日常生活を便利にするための用具を給付することにより日常生活の改善と便宜を図ります。

※必ず購入前に相談・申請をお願いします。(購入後の申請は助成できません)

※日常生活用具の種類や対象者など、詳しくはお問い合わせください。

補装具費の支給

日常生活において身体の不自由を補うために、補装具の購入、修理の費用について助成します。

※必ず購入前・修理前に相談・申請をお願いします。(購入・修理後の申請は助成できません)

※補装具の種類や対象者など、詳しくはお問い合わせください。

身体障害者(児)住宅改修事業

障がい者(児)基幹相談支援センター ☎0986-26-0294

在宅の重度心身障がい者(児)のための改修工事の費用の一部を補助します。詳しくはお問い合わせください。

障害福祉サービス・障害児通所支援について

障がい福祉課 ☎0986-36-8714

障害者総合支援法に基づくサービスについて

●自立支援給付(障がい福祉サービス) [訪問系サービス]

サービス名	サービス内容
居宅介護(ホームヘルプ)	居宅において入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事、その他の生活全般にわたる援助を行います。
同行援護	視覚障がいにより移動が困難となった方が外出する際に、同行して必要な援助を行います。
行動援護	知的障がいまたは精神障がいにより、行動が困難で常に介護の必要な方に、外出時の移動の支援や行動の際に生じる危険回避のための援護などを行います。
重度障害者等包括支援	常に介護を必要とする方のなかでも、介護の必要性がとて高い方に居宅介護などの障がい福祉サービスを包括的に提供します。
短期入所(ショートステイ)	家で介護を行う方が病気や冠婚葬祭などの社会的理由または私的理由で介護ができない場合に、短期間の入所により入浴、排せつ、食事の介護などを行います。

地域生活支援事業

●日中一時支援

家で介護を行う方が病気や冠婚葬祭などの社会的理由または私的理由で介護ができない場合に、日中の一時的な通所により入浴・排せつ・食事の介護などを行います。

●移動支援(外出介護)事業

屋外での移動に困難がある方に、外出のための支援を行うことにより、地域での自立生活および社会参加を促します。

●訪問入浴サービス事業

在宅の身体障がい者の身体の清潔の保持および心身機能の維持を図ります。

児童福祉法に基づく給付

●障害児通所支援

サービス名	サービス内容
児童発達支援(※)	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などを行います。未就学児が対象です。
居宅訪問型児童発達支援(※)	重度の障がいの状態にあり、外出が困難な障がいのある児童に対して、居宅を訪問して日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、生活能力の向上のために必要な訓練、その他の必要な支援を行います。
放課後等デイサービス	授業の終了後又は休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進などを行います。就学児が対象です。
保育所等訪問支援(※)	保育所などを訪問し、障がい児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援などを行います。

※未就学児の以下のサービスの利用者負担について無料化しています。

[対象児童]

0歳児から2歳児まで

(3歳児から5歳児までは国制度により既に無料化しています)

[留意事項]

利用者負担以外の費用(食費や医療費等、現在実費で負担しているもの)は、今後も自己負担が必要です。

その他

障がい児・者そだんサポートセンター〔障がい児等療育支援事業(県事業)〕

地域で暮らしている障がいのある方や、その家族が安心して暮らしていけるように相談・支援を行います。

サポートセンター たかちほ	〒885-0094 都城市都原町7171(高千穂学園内)	☎0986-46-2078 FAX0986-46-2103
サポートセンター とほく	〒885-1104 都城市野々美谷町2943-1	☎0986-36-1045 FAX0986-36-1855

発達障害者支援センター

発達障がい有する方々、そのご家族、および全ての関係者のご相談に応じ、関係機関との連携を図りながら、地域の中で安心した生活ができるよう専門スタッフが支援を行います。

〔利用対象〕

自閉症(高機能自閉症を含む)、アスペルガー症候群とその他の広汎性発達障がい、学習障がい(LD)、注意欠陥多動性障がい(ADHD)などの発達障がい有する方及びそのご家族、または関係する全ての方々が対象で、子どもから大人まで年齢は問いません。

宮崎県都城 発達障害者 支援センター	〒885-0094 都城市都原町7171(高千穂学園内) E-mail:a-miyakonojo-center@m-sj.or.jp	☎0986-22-2633 FAX0986-22-2930
--------------------------	--	----------------------------------

都城市こども発達センター きらきら

都城市こども発達センターきらきらでは、発達障がい、またはその疑いのある未就学の子どもに対し、小児科医の診察(心理士等の評価を含む)、相談・支援を行っています。予約制のため、まずはお問い合わせください。

都城市こども 発達センター きらきら	〒885-0014 都城市祝吉町5033-7 E-mail:hattatsu@city.miyakonojo.miyazaki.jp 受付時間 月曜日～金曜日 8:30～17:15 ※祝祭日、12月29日～1月3日を除く	☎0986-46-2330 FAX0986-24-6007
--------------------------	---	----------------------------------



家族みんなに通える歯医者さん



よしお歯科医院

一人ひとりの患者様を大切にすることをモットーに、
お口のトラブルがあるときに頼れる、
家族みんなの歯医者を目指して日々診療を行っております。

歯科

小児
歯科

妊婦
健診

木のぬくもりが感じられる院内



ご家族が診察を受けている間、
お子さまはキッズスペースで待つことができます♪

よしお歯科医院

都城市吉尾町723-92

お電話にてご予約ください

☎0986-36-7802

休診日▶ 木曜・日曜・祝日

診療時間	月	火	水	木	金	土	日祝
9:00~12:00	●	●	●	△	●	●	△
14:00~18:00	●	●	●	△	●	●	△



都城市障がい者(児)基幹相談支援・虐待防止センター

障がい者(児)の総合相談・専門相談窓口として、身体、知的、精神、発達の4障がいに難病を含め、あらゆる障がいにワンストップで対応します。

また、成年後見制度や虐待防止への取り組みを行います。

都城市障がい者(児)基幹相談支援・虐待防止センター	〒885-0077 都城市松元町4-17(社会福祉センター内) ◎開館時間 8:30～17:15 ◎休館日 土、日、祝祭日 12月29日～1月3日	☎0986-26-0294
---------------------------	---	---------------

幼児言語訓練事業

就学前のことばの発達に遅れ等のある幼児に対し、早期療育の充実を図ることを目的に専門スタッフ(言語聴覚士)の個別指導による言語訓練を行うものです。

対象者	発音不明瞭、ことばの遅れ、吃音等がみられる就学前の幼児
訓練場所	都城市こども発達センターきらきら
申込窓口	障がい福祉課 ☎0986-36-8714
その他	・相談、訓練については無料です。 ・他で訓練等を受けている場合は対象外です。

都城市療育支援事業

障がいのある児童又は障がいの疑いのある児童及びその家族が、早期に必要な療育指導、相談、支援を受けられるよう療育機能の充実を図ることを目的に行う事業です。

内容	対象者	申し込み・問い合わせ
障がい児等に関する事業 ・療育プログラムの体験(ウルトラマン教室) ・訪問保育 ・心理発達相談等	福祉サービスを受けていない児童(18歳未満)	都城子ども療育センター ひかり園 ☎0986-23-9566 FAX0986-23-9571
家族支援に関する事業 ・子育て支援 ・保護者学習会 ・学童相談会	18歳未満の児童の家族	





＼安心!／＼安全!／＼おいしい!／

グリーンコープ

greencoop

選べるお届けシステム

1人でも

個配

個別配送だから
お手軽・便利!

※月々の配達手数料が必要です。
(エリアにより異なります)

2人でも

ペア配

2人だから始めやすい
続けやすい。

配達手数料無料!

3人以上でも

班配

ご近所や職場の仲間とご一緒に
配達手数料無料!

⊕商品価格3%値引

妊娠中or子育て中の皆様へ

妊娠中から0歳児

**赤ちゃん
すくすく個配**

1歳児から3歳児未満

キッズ個配

妊娠中または3歳未満のお子様を
子育て中のママのために!

お申込みから12ヶ月間、

個人宅配**手数料無料**で

バックアップするサポートシステムです!

※赤ちゃんすくすく個配終了後にキッズ個配を継続して
ご利用いただけます。

※初めての方でも上記期間であればそれぞれご利用いただけます。

**手数料
無料**



まずは

**おいしい
無料サンプル**で

お試してください!

グリーンコープ商品の中から人気商品を**無料**でお届けします!



※加入・サンプルプレゼントはグリーンコープ組合員以外の方で、
福島・滋賀・大阪・兵庫・岡山・島根・鳥取・広島・山口・福岡・長崎・佐賀・大分・熊本・宮崎・鹿児島
の各府県でグリーンコープ展開エリア(地域)内にお住まいの方に限らせていただきます。

※写真はイメージです。 ※無料サンプルは配達エリアで異なります。

※一世帯一点とさせていただきます。

簡単登録で
「無料サンプル」を
試してみる

お問い合わせは
こちらから



0120-349-017

<https://www.greencoop.or.jp/>

グリーンコープ

検索



グリーンコープ生協みやざき 宮崎支部 ☎0985-35-6565 宮崎市柳丸町11-2
都城支部 ☎0986-57-8186 都城市志比田町5640-1
宮崎県北 ☎0982-66-7228 日向市原町2-47

子どもに関する相談

子育て・親子の健康に関する相談

- | | | | |
|----------------------|---------------|--------------------------|---------------|
| ● 都城市保健センター | ☎0986-36-5661 | ● 児童家庭支援センターゆうりん | ☎0986-45-2140 |
| ● 東部保健センター(高城) | ☎0986-58-6800 | ● ぶれぴか(都城市子育て世代活動支援センター) | ☎0986-36-5858 |
| ● 西部保健センター(高崎) | ☎0986-62-4411 | ● 都城市東部地域子育て支援センター・エンゼル | ☎0986-26-9587 |
| ● 南部福祉こどもセンター(児童相談所) | ☎0986-22-4294 | ● 都城市山之口地域子育て支援センター | ☎0986-57-3298 |
| ● 都城保健所 | ☎0986-23-4504 | ● 都城市山田地域子育て支援センター | ☎0986-64-3171 |
| ● 都城市こども政策課 | ☎0986-23-2684 | ● 都城市高崎地域子育て支援センター・たんぽぽ | ☎0986-62-0027 |
| ● 都城市こども家庭課 | ☎0986-23-0964 | | |

発達・障がいに関する相談(診察・診断)

こども発達センター きらきら ☎0986-46-2330

障がい福祉に関する相談

都城市障がい福祉課 ☎0986-23-2980

虐待かもと思ったら

いちはやく
こんな時は **189** 番へ すぐお電話ください。
(24時間対応)

- ・あの子、もしかしたら虐待をうけているのかしら…
- ・子育てが辛くてつい子どもにあたってしまう…
- ・近くに子育てに悩んでいる人がいる…



- 連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。
 - ☎0120-189-783でもお近くの児童相談所につながります。
- ※一部のIP電話からはつながりません。※通話料は無料です。

児童虐待の通告・相談

- 都城市こども家庭課 ☎0986-23-0964
- 宮崎県南部福祉こどもセンター(都城児童相談所) ☎0986-22-4294

休日・深夜など、市役所が閉庁時の緊急連絡先

- 市役所代表 ☎0986-23-2111 ※閉庁時は、警備員対応。警備員が担当者に連絡します。
- 宮崎県南部福祉こどもセンター(都城児童相談所) ☎0986-22-4294
- ☎189

教育に関する相談

- 教育相談室 ☎0986-46-2088 ●都城きりしま支援学校 ☎0986-25-1878
- 都城さくら聴覚支援学校 ☎0986-22-0685

男女共同参画センター相談窓口

地域振興課

都城市男女共同参画センター
(都城市役所北別館2階) 相談専用電話 ☎0986-23-7157

女性総合相談

人間関係やDV被害などの様々な悩みや相談に、女性相談員が対応する窓口を設置しています。

- 電話・面接相談
月曜日～金曜日(面接相談は要予約)
10:00～16:00(祝日、年末年始を除く)

専門相談

- こころの相談(原則2名)
毎月第3火曜日
10:00～12:00(臨床心理士)
- 法律相談(原則5名)
毎月第4火曜日
13:00～16:00(弁護士)

*事前に面接及び予約が必要です。また、相談日が変更になることがありますので、予約など連絡する際にご確認ください。

消費生活相談

地域振興課

都城市消費生活センター
(都城市役所北別館2階) 相談専用電話 ☎0986-23-7154

消費生活相談

インターネットトラブルや架空請求等の消費生活相談に専門の相談員が対応します。

- 電話・面接相談
月曜日～金曜日(面接相談は要予約)
9:00～16:00(祝日、年末年始を除く)

困ったときはひとりで悩まず、まず相談
消費者ホットライン **188**
泣き寝入りは い や や

弁護士専門相談

毎月第4金曜日(原則5名)
13:00～16:00

*事前に面接及び予約が必要です。また、相談日が変更になることがありますので、予約など連絡する際にご確認ください。

休日・夜間救急診療／医療機関一覧

休日の診療について

休日（日曜、祝日、お盆及び年末年始）に急病やけが、身体の調子が悪いときには休日急患当番医をご利用ください。
休日急患当番医の情報は、以下のホームページ等からご確認ください。

休日急患当番医情報

<https://miyakonojo-ishikai.jp/calendar>

診療時間 9:00～18:00 ☎0986-23-5555



歯科休日急患当番医情報

<http://mkda.or.jp/>

診療時間 9:00～17:00 ☎0986-25-4100



夜間の診療について

夜間に子どもの病気で心配になったら、まずは電話相談をご利用ください。お子さんの症状に応じた適切な対処の仕方などのアドバイスが受けられます。

宮崎県子ども救急医療電話相談

☎#8000(携帯電話、プッシュ回線対応固定電話)

☎0985-35-8855(ダイヤル回線・IP電話)

小児科医の支援体制のもと、看護師が無料で相談に応じます。通話料は利用者負担です。

相談時間 19:00～翌朝8:00

夜間に急病やけが、身体の調子が悪いときには、下記医療機関等をご利用ください。

都城夜間急病センター

<https://mmah.or.jp/wp/診療ご案内/夜間急病センター/>

・所在地 都城市太郎坊町1364番地1

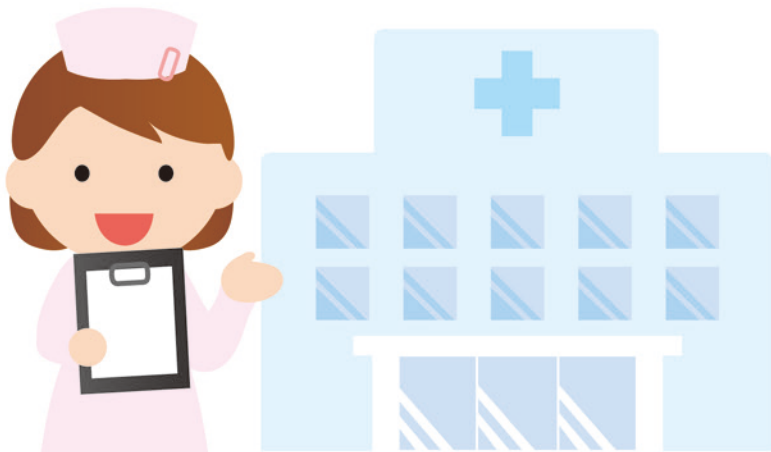
・診療科目 内科、外科、小児科

・診療時間 19:00～翌朝7:00(毎日)

・受付時間 18:45～翌朝6:45

☎0986-36-8890

※都城夜間急病センターは、急病のためのものであり、応急的な治療を行います。薬も1日分しか出ませんので、できるだけ昼間の時間帯に、かかりつけ医を受診されるようお願いします。





歯科健診に行こう!

定期的な歯科健診で健康を保ちましょう。

歯医者さんは…

お口の状態を知る

お口の健康をサポートします

むし歯はないのか?
かみ合わせは正しいのか?
歯ぐきの状態は良好か?
などお口の状態をチェックします。



栄養士さんは…

食べ物や食事時間等の食生活の指導

お子さまのむし歯菌の強さを調べます



むし歯菌の検査結果をもとに…
砂糖・炭水化物のとり方を考えるなどの『食』を意識することや、顎の成長により食事の指導を行います。



歯科衛生士さんは…

お口のケアを指導

歯みがき等のお口のケアを指導

フッ化物塗布やシーラントなどのむし歯予防処置。パイオフィルムや歯石の除去など、歯やお口の健康を守ります。

バクテリアセラピー

ストレスや食習慣の変化などで少なくなった善玉菌を体内に補給し、悪玉菌の力を抑え込む予防方法。



専門分野別のお口のケアだよ

ボクと
いっしょに
健康に
なろう!!

お子さんがTVを見ている時、ポカーンとお口が開いていることはありませんか?

口呼吸が原因で歯並びに影響が出るかもしれません。

口の周りの筋肉と舌のバランスが悪いと正常なかみ合わせは作り出せません。口の筋肉の状態を調べることができます。
また、マウスピース型の装置を利用して、口の周りの筋肉を鍛え、口呼吸を改善することもできます。



院長 松元 一生
日本小児歯科学会小児歯科専門医
理事長 宮川 尚之

TEL:0986*21*6480
FAX:0986*21*6408

〒885-0037
宮崎県都城市花線町12-12

<https://harmie.net>

ハーミィ ルタン 検索



医療機関一覧

【都城市】

地区	医療機関名	住所	TEL	地区	医療機関名	住所	TEL
姫城	飯田病院	上町9-10	0986-22-0563	祝吉	有川呼吸器内科医院	上川東1丁目27-6-1	0986-24-6677
	飯田整形外科クリニック	上町10-17	0986-46-5115		いき形成外科ひふ科クリニック	年見町24-5	0986-45-0020
	石井皮膚科医院	蔵原町4-25	0986-23-4588		池之上整形外科	上川東2丁目6-2	0986-23-2311
	MKクリニック	早鈴町15-12	0986-51-6777		彩り在宅クリニック	郡元町2716番地1	0986-51-9520
	小山田眼科医院	松元町2-8	0986-22-0710		いわよし耳鼻咽喉科クリニック	千町5273-1	0986-36-5555
	柏村内科	上町12-4	0986-22-2616		おおくぼクリニック	千町5215	0986-26-1500
	共立医院	蔵原町9-24	0986-22-0213		川畑医院	年見町8-2	0986-46-3225
	倉内整形外科病院	上町16-6	0986-22-1252		国立病院機構都城医療センター	祝吉町5033-1	0986-23-4111
	坂元医院	牟田町12-8	0986-22-0360		小牧病院	立野町5-5-1	0986-24-1212
	瀬ノ口醫院	姫城町12-4	0986-25-5155		田口循環器科・内科クリニック	下川東4丁目12-9-1	0986-24-0600
	武田産婦人科医院	蔵原町10-26	0986-22-0336		はまだクリニック	祝吉2丁目4-9	0986-45-2266
	橘病院	中町15-24	0570-07-7236		早水公園クリニック	早水町4503-16	0986-36-6117
	伊達クリニック	牟田町28-7	0986-36-7088		原田医院	郡元町3245	0986-26-3330
	永吉眼科医院	姫城町5-4	0986-22-1530		ふくしまクリニック	下川東2丁目2-12	0986-46-5001
	西浦医院	松元町6-13	0986-22-0715		ベテスダクリニック	年見町23-12	0986-22-1700
	野田医院	蔵原町9-18	0986-24-8553		松山医院	上川東2丁目2-8	0986-24-1046
	野辺医院	上町10-4	0986-22-0153		都城陽まわり在宅クリニック	郡元町3204番地1	0986-51-6013
	藤元上町病院	上町10-24	0986-23-4000		都城フォレストクリニック脳神経外科	下川東2丁目12-1	0986-80-4313
	藤元総合病院	早鈴町17-1	0986-22-1717		メディカルシティ東部病院	立野町3633-1	0986-22-2240
	藤元病院	早鈴町17-4	0986-25-1315	五十市	いそいち産婦人科医院	平塚町3016	0986-22-4585
妻ヶ丘	丸田病院	八幡町4-2	0986-23-7060		いづみ内科医院	鷹尾3丁目33-2	0986-22-7111
	宮田眼科病院	蔵原町6-3	0986-22-1441		いのまた整形外科クリニック	五十町2267-3	0986-36-6272
	宮永病院	松元町15-10	0986-22-2015		くぼた眼科	南鷹尾町11-32	0986-26-3100
	宗正病院	八幡町15-3	0986-22-4380		久保原田中医院	久保原町13-1	0986-22-7700
	もりぞの耳鼻咽喉科	甲斐元町14-37-2	0986-36-6036		たかお浜田医院	鷹尾4丁目4-2	0986-22-8818
	山内小児科医院	上町12-15	0986-22-0048		永田病院	五十町5173	0986-23-2863
	横山病院	都島町506	0986-22-2806		吹上耳鼻咽喉科医院	鷹尾4丁目4-16	0986-21-4133
	吉松病院	蔵原町5-29	0986-25-1500		三嶋内科	鷹尾1丁目26-6	0986-24-7171
	有馬医院	上長飯町48-1	0986-23-2610		森山内科・脳神経外科	南鷹尾町24-20	0986-21-5000
	鶴木循環器内科医院	花繰町11-10	0986-26-0008	横市	もりやま脳神経外科	久保原町9-3-1	0986-21-6888
小松原	児玉小児科	花繰町14-3-1	0986-25-5570		あきと内科胃腸科	都原町8146-1	0986-46-5500
	三州病院	花繰町3-14	0986-22-0230		はしぐち小児科	都原町8148-1	0986-24-5500
	すみクリニック内科・循環器内科・小児科	東町14-9-2	0986-36-7701		都城在宅医療クリニック	南横市町3974-4	0986-58-9808
	すみ産婦人科医院	東町14-9-1	0986-23-1152		もちお姥原医院	蓼原町8251	0986-21-5355
	たき心療内科クリニック	若葉町13-6	0986-46-9191		やまさき医院	都原町14-5	0986-25-7780
	どいクリニック	上東町12-7	0986-22-1825	沖水	沖水こどもクリニック	太郎坊町1547-12	0986-27-5656
	西浦病院	広原町6-12	0986-25-1119		きたむら皮膚科クリニック	吉尾町6112	0986-38-7300
	西元眼科医院	中原町41-8	0986-25-8888		園田光正内科医院	太郎坊町6667-4	0986-38-5115
	速見泌尿器科医院	妻ヶ丘町4009-5	0986-24-8344		都北ごとうクリニック	都北町5734-1	0986-38-6060
	まつもと心臓血管外科クリニック	東町9-26	0986-36-8926		ながはま整形外科	都北町3606-2	0986-46-7188
	柳田病院	東町10-17	0986-22-4850		野口脳神経外科	太郎坊町1991-5	0986-47-1800
	柳田クリニック	東町11-30-2	0986-22-4862		福島外科胃腸科整形外科医院	都北町6430	0986-38-1633
	ゆうクリニック	広原町3-10-2	0986-46-6100		ふたみ眼科	都北町6445	0986-38-5532
	姉川医院	小松原町1141-9	0986-22-2205		都城市郡医師会病院	太郎坊町1364-1	0986-36-8300
	宇宿医院	栄町18-18	0986-25-9031	志和池	都城明生病院	金田町2263	0986-38-1120
小松原	北原医院	北原町11-5	0986-22-4133		やの耳鼻咽喉科	吉尾町118-1	0986-27-5222
	酒井皮膚科医院	北原町27-7	0986-25-5322		あぎづき医院	上水流町2307-1	0986-36-0534
	さかいクリニック形成外科・皮膚科	大王町15-5	0986-57-0155		仮屋医院	上水流町2348	0986-36-0521
	坂元循環器内科医院	宮丸町3017-16	0986-57-9933		大橋クリニック	庄内町7981-5	0986-37-0539
	清風会クリニック	栄町12-1	0986-25-1177		庄内医院	庄内町8610	0986-37-0522
	寺本整形外科医院	北原町6-14	0986-22-1171	西岳	西岳診療所	高野町3011	0986-33-1510
	富田医院	栄町14-2	0986-23-4586		夏尾診療所	夏尾町6645-14	0986-33-1000
	なかむら整形外科クリニック	平江町5-11	0986-36-5333	中郷	安藤胃腸科外科医院	豊満町827-1	0986-39-2226
	中山産婦人科医院	前田町17-32	0986-23-8815		ライフクリニック	安久町6337-2	0986-39-2525
	ならはら皮膚科医院	志比田町4902	0986-22-1455				
	都城新生病院	志比田町3782	0986-22-0280				
	よしかわクリニック	前田町5-2	0986-23-9384				

【都城市】

地区	医療機関名	住所	TEL
山之口	大岐医院	山之口町花木2567-3	0986-57-2025
	志々目医院	山之口町花木1999-2	0986-57-2004
高城	政所医院	高城町穂満坊3213-1	0986-58-2171
	吉見病院	高城町穂満坊457-1	0986-58-2335
	吉見クリニック	高城町穂満坊459-1	0986-58-5633
	四家診療所	高城町四家1604-1	0986-55-1311
山田	海老原内科	山田町中霧島3323-8	0986-64-1211
	山路医院	山田町山田4309	0986-64-3133
高崎	教山内科医院	高崎町大牟田1891-2	0986-62-1205
	佐々木医院	高崎町大牟田6061	0986-62-1103
	隅病院	高崎町大牟田1204	0986-62-1100

【三股町】

地区	医療機関名	住所	TEL
三股町	一心外科医院	樺山4969-1	0986-52-7788
	岩下耳鼻咽喉科	樺山5036-89	0986-51-1187
	江夏整形外科クリニック	宮村2841-4	0986-51-1122
	坂田医院	夢池3608-14	0986-51-2003
	大悟病院	長田1270	0986-52-5800
	たけしたこども医院	樺山4540-2	0986-51-0005
	田中隆内科	宮村2872-1	0986-52-0301
	とまり内科外科胃腸科医院	稗田47-5	0986-52-1135
	長倉医院	樺山3491-2	0986-52-2109
	畠中小児科医院	新馬場24-1	0986-52-6000
	ホームクリニックみまた	樺山4672-4	0986-52-1348
	みしま内科クリニック	樺山字中原5036-5	0986-51-8100
	都城こみぞ眼科	夢池1405-1	0986-57-7722
	よしだ眼科クリニック	樺山4612	0986-77-8817

歯科医院一覧

【都城市】

地区	医療機関名	住所	TEL
姫城	井上歯科	姫城町25-38	0986-25-8573
	大岐歯科医院	中町12-16	0986-24-6488
	シゲシロ歯科医院	早鈴町11-18	0986-24-7833
	田中歯科医院	早鈴町3205-11	0986-25-6677
	中央歯科	牟田町8-2	0986-25-0007
	土持矯正歯科医院	上町15-3	0986-22-1500
	永井歯科医院	八幡町12-28	0986-22-1080
	浜田歯科医院	牟田町2-10	0986-22-1355
	山崎歯科医院	松元町9-15	0986-24-3332
	一万城安楽歯科医院	一万城町31-12	0986-26-1118
妻ヶ丘	内之浦歯科医院	中原町14-11	0986-24-8022
	こうだい歯科	菖蒲原町25-8	0986-36-6480
	ハートデンタルクリニック	天神町19-21	0986-58-7700
	ハーミィ小児矯正歯科	花緑町12-12	0986-21-6480
	広瀬歯科医院	妻ヶ丘町24-9	0986-25-6800
	山田歯科医院	上長飯町41-16	0986-25-3648
	わかば歯科	若葉町89-3	0986-21-0582
	井上歯科医院	前田町8-23	0986-22-3883
	オリブ歯科都城	栄町4672-5	0986-46-5648
	五反田歯科医院	平江町23-1	0986-24-8833
小松原	さいとう歯科	志比田町4713-1	0986-26-8148
	柴田歯科医院	平江町3-7	0986-26-5858
	タケザキデンタルクリニック	北原町12-13	0986-23-8110
	ほりのうちデンタルクリニック	志比田町4574-7	0986-26-7222
	安楽歯科医院	年見町17-4	0986-24-1527
	稲田歯科医院	祝吉1丁目30-9	0986-22-8811
	いわよし歯科クリニック	郡元1丁目2-22	0986-36-4332
	ウィーンデンタルオフィス	年見町14-1-7	0986-36-5567
	片平歯科医院	祝吉1丁目22-14	0986-25-9300
	けやきの杜 小児・矯正歯科クリニック	郡元町3332-35	0986-23-3737
祝吉	土持歯科医院	上川東1丁目18-10	0986-25-8148
	もちなが歯科医院	早水町4503-1	0986-51-5400
	いままち歯科医院	今町7048-1	0986-39-0368
	園田鷹尾歯科医院	南鷹尾町18-8	0986-23-9564
	土持歯科クリニック	南鷹尾町15-32	0986-25-1515
	デンタルオフィス松田	鷹尾3丁目3-8	0986-23-8055

地区	医療機関名	住所	TEL
五十市	時任歯科医院	鷹尾5丁目1-10	0986-24-7474
	ときわ歯科医院	平塚町3037-1	0986-21-1588
	とだか歯科医院	鷹尾3丁目14-24	0986-21-3618
	さくら歯科・小児歯科	都原町7318-5	0986-46-3428
	チューリップ歯科	都原町8223-13	0986-36-4667
	はた歯科医院	南横市町3787-8	0986-22-3005
	花森歯科医院	都原町19-3	0986-25-8345
	あやべ歯科クリニック	金田町2044-10	0986-38-8668
	かわごえ矯正歯科医院	吉尾町935-6	0986-38-7550
	きんじょう歯科医院	金田町3132-7	0986-38-0120
横市	財部歯科医院	都北町5620-2	0986-38-0467
	たぐち歯科医院	太郎坊町1959-1	0986-38-3330
	とほく歯科医院	都北町5757-5	0986-38-4188
	よしお歯科医院	吉尾町723-92	0986-36-7802
	是枝歯科医院	上水流町1684-2	0986-36-2260
	トキワ歯科医院	野々美谷町2223-3	0986-36-0551
	庄内おとなこども歯科	庄内町12690-3	0986-37-0047
	いちご歯科	乙房町1665-11	0986-51-4182
	やすひさ歯科医院	安久町6061-1	0986-39-5900
	ライフクリニック	安久町6337-2	0986-39-2525
沖水	稲田歯科医院	山之口町花木2565	0986-57-2030
	やまのくち歯科	山之口町花木2262-3	0986-57-5588
	やすだ歯科	高城町穂満坊1464-1	0986-58-3471
	今西歯科クリニック	高崎町大牟田754-2	0986-62-0108
	中崎歯科医院	高崎町大牟田1950-5	0986-62-5030

【三股町】

地区	医療機関名	住所	TEL
三股町	あさお歯科	樺山4523-1	0986-52-8148
	うえくば歯科医院	大字夢池3607-9	0986-52-6601
	はまだ歯科医院	新馬場45-1	0986-51-3777
	東歯科医院	花見原6-5	0986-52-6004
	まへの歯科医院	宮村2860-5	0986-52-5845
	三股歯科	稗田9-7	0986-52-5221
	みまた陽だまり歯科	稗田48-6	0986-57-6700
	山下歯科	樺山4672-240	0986-52-4776

図書館・図書室・美術館

図書館

- 貸出カード** 図書館の貸し出しサービスを受けるには「貸出カード」が必要です。
免許証、学生証、マイナンバーカード等、本人確認ができるものを提示してください。
- 貸出冊数** 8冊まで(市立図書館・高城図書館・移動図書館の合計)
- 貸出期限** 2週間(ただし、移動図書館は次回巡回日まで)
- 図書館ホームページ** 図書館からのお知らせやイベント情報などご覧になれます。



都城市立図書館
ホームページ

都城市立図書館(本館)

- 住 所** 中町16街区15号 **開館時間** 9:00～21:00
- 電話番号** 0986-22-0239 **休 館 日** 原則年中無休(蔵書点検整理期間、設備点検等の臨時休館あり)

都城市立高城図書館

- 住 所** 高城町穂満坊105番地 **休 館 日** 毎週火曜日(祝日と重なる場合は翌日も休館)
- 電話番号** 0986-58-4224 国民の祝日(こどもの日及び文化の日は開館)
- 開館時間** 9:30～18:00 館内整理日 毎月第3日曜日
- 年末年始 12月28日～1月4日



図書室

- 貸出期限** 2週間(貸出冊数は、各図書室によって異なります)

都城市山之口総合センター図書室

- 住 所** 山之口町花木1934番地1 **開館時間** 9:00～17:00
- 電話番号** 0986-57-3114 **休 館 日** 土・日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)

都城市山田総合センター図書室

- 住 所** 山田町山田3881番地7 **開館時間** 9:00～17:00
- 電話番号** 0986-64-1121 **休 館 日** 第2・第4水曜日、第3日曜日、年末年始(12月29日～1月3日)

都城市高崎たちばな学び館(図書室)

- 住 所** 高崎町大牟田1150番地1 **開館時間** 9:30～13:00、14:00～17:00
- 電話番号** 0986-45-8181 **休 館 日** 月曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)
- 蔵書整理点検期間(6月1日～6月15日)

美術館

都城市立美術館

- 住 所** 姫城町7-18 **休 館 日** 毎週月曜日(祝休日と重なる場合は翌日が休館)
- 電話番号** 0986-25-1447 館内整理日および年末年始(特別展終了後 12月初頭～1月5日)
- 開館時間** 9:00～17:00 ※展示替作業等のため臨時に休館する場合があります。
- (入館は16:30まで) **入 館 料** 常設展示…無料 ※特別企画展の場合は、別途設定します。

親子でおでかけ情報

※営業時間等が変更になっている場合がありますので、各施設にお問い合わせください。

●キャンプ場

名称	シーズン	所在地	連絡先
観音池子ども村キャンプ場・バンガロー	通年	高城町石山4305	0986-58-6139
青井岳キャンプ場	通年	山之口町山之口2119-4	0986-57-2177
かかし館	通年	山田町山田4986-2	0986-64-3456
スノーピーク都城キャンプフィールド	通年	関之尾町6615-2	0986-57-8881

●温泉施設

名称	営業時間	定休日	所在地	連絡先
観音さくらの里	7:00～21:00 ※受付は20:00まで	毎週水曜日	高城町石山4195	0986-29-2100
かかしの里ゆぽぽ	【月～土】9:00～22:00 【日 曜】7:00～22:00 ※受付は21:00まで	第2、第4火曜日	山田町中霧島3340-2	0986-64-3711

●歴史・郷土

名称	営業時間	定休日	所在地	連絡先
都城島津邸	9:00～17:00 ※入館は16:30まで	毎週月曜日、年末年始 ※祝日の場合は翌日	早鈴町18-5	0986-23-2116
都城歴史資料館	9:30～17:00 ※入館は16:30まで		都島町803	0986-25-8011
旧後藤商家交流資料館	10:00～16:00		高城町高城2857	0986-58-6900
高城郷土資料館	9:30～17:00 ※入館は16:30まで		高城町大井手2643-5	0986-58-5963
山之口麓文弥節人形浄瑠璃資料館			山之口町2921-1	0986-57-5295
弥五郎どんの館	9:00～17:00 ※入館は16:30まで		山之口町富吉1702	0986-57-3713
東霧島神社			高崎町東霧島1560	0986-62-1713

●体験施設

名称	営業時間	定休日	所在地	連絡先
陶芸工房 幸の陶	9:00～17:00 ※受付は15:30まで	毎週水曜日	高城町石山3966	0986-58-6150
たちばな天文台	【日～水】10:00～15:00 【金・土・祝前日】10:00～15:00、19:00～22:00	毎週木曜日 年末年始	高崎町大牟田 1461-22	0986-62-4936

●パークゴルフ場

名称	営業時間	定休日	所在地	連絡先
かかしの里パークゴルフ場	【6～9月】8:00～18:00 【10～5月】9:00～17:00	第2、第4木曜日	山田町山田5025-1	0986-64-3888
高崎パークゴルフ場	【6～9月】8:30～18:00 【10～5月】9:00～17:00	第1、第3木曜日	高崎町大牟田1399	0986-45-8600

親子でおでかけマップ

 ……トイレ  ……授乳室  ……おむつ替えシート

高崎地域子育て支援センター・たんぽぽ

高崎町大牟田1249-21



子育て支援センター、屋内遊び場、
子育て相談、親子イベント など

高崎総合公園

高崎町大牟田 1326-1



複合大型遊具、芝生広場 など

山田地域子育て支援センター

山田町山田 4297-1



子育て支援センター、屋内遊び場、
子育て相談、親子イベント など

一堂ヶ丘公園

山田町山田 8529-1



複合大型遊具、芝生広場 など

関之尾公園

関之尾町 6615-2



潜水橋、展望所、カフェ、レストラン など
★日本の滝100選

くまそ広場

関之尾町 6326-50



複合大型遊具、芝生広場、展望広場 など

母智丘公園

横市町 6633



芝生広場、展望台 など
★日本のさくら名所100選

川の駅公園

都島町 82



【有料】おもしろ自転車、マウンテンバイク
【無料】クライミングウォール、3on3
バスケットコート、スケートボード用コース

南部ふれあい広場

大岩田町 5812-7



複合大型遊具、芝生広場など
★コスモス畑(約400万本)



志和池中央 ふれあい広場

上水流町 1903-12



遊具広場、多目的広場、遊歩道、
パークゴルフ場 など



観音池公園

高城町石山 4195



複合大型遊具、観覧車、ゴーカート、
電動カー、グラススキー、スライダー など



「道の駅」 都城NiQLL

都北町 5225-1



木のゆうぐ広場、イベント広場、芝生広場、親子イベント など



ぷれぴか(都城市子育て 世代活動支援センター)

中町 17-19



子育て支援センター、屋内・屋外遊び場、一時預かり など



山之口あじさい公園

山之口町花木 1630



展望台、遊具広場 など
★あじさい(103種類、28,000本)
菖蒲、桜など



山之口地域子育て 支援センター

山之口町花木 2630-3



子育て支援センター、屋内遊び場、
一時預かり、子育て相談、親子イベント、
ホームスタート実施中 など



早水公園

早水町 3861



複合遊具、砂場、すべり台、芝生広場、
親水広場、あやめ園 など



東部地域子育て支援センター・ エンゼル

上長飯町81-11-1



子育て支援センター、屋内遊び場、
子育て相談、親子イベント など



神柱公園

前田町 1330-1



複合大型遊具、木製アスレチック、
砂場、すべり台、ブランコ、芝生広場 など
★敷地内には神柱児童センターもあります。



MEMO

MEMO

SDGs

Sustainable Development Goals



さくらんぼグループ

なこども園

さくらんぼグループは SDGs 達成に向けて様々な取り組みを実施しています。



幼保連携型認定こども園

川東さくらんぼこども園

0歳から小学校就学まで一貫した
「教育」と「保育」を実践しています。



幼保連携型認定こども園

志和池さくらんぼこども園



社会福祉法人さくら福社会

志和池さくらんぼこども園 tel:0986-36-0535

川東さくらんぼこども園 tel:0986-22-2210

ホームページ:sakura-fukushikai.com



モバイル版は
こちら!!

私達は都城の子育てを応援します！